

会議録

令和4年第3回更別村議会定例会

第2日（令和4年9月14日）

◎議事日程（第2日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 認定第 1号 令和3年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第 3 認定第 2号 令和3年度更別村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 4 認定第 3号 令和3年度更別村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 5 認定第 4号 令和3年度更別村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 6 認定第 5号 令和3年度更別村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 7 認定第 6号 令和3年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

◎出席議員（6名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		3番	小谷文子
	4番	松橋昌和		6番	安村敏博

◎欠席議員（1名）

5番 太田綱基

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	荻原正	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	総務課長	末田晃啓
総務課参事	小寺誠	企画政策課長	本内秀明
企画政策課参事	今野雅裕	産業課長	高橋祐二
住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥	建設水道課長	佐藤成芳
保健福祉課長	新関保	子育て応援課長	石川亮
診療所事務長	酒井智寛	教育委員会 教育次長	小林浩二
学校給食センター所長	安部昭彦	農業委員会 事務局長	川上祐明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴
書記 南雲美幸

書 記 伊東秀行

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○議長 開会に先立ち、議員の出欠につきまして、5番、太田議員より欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。

ただいまの出席議員は6名であります。

定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番、遠藤さん、3番、小谷さんを指名いたします。

それでは、会議を始めます。

◎日程第2 認定第1号ないし日程第7 認定第6号

○議長 長 この際、関連がありますので、日程第2、認定第1号 令和3年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第7、認定第6号 令和3年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村長 認定第1号、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第6号、令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで一括して、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の審査意見書を添えて提出するものであります。

また、資料といたしまして、各会計決算資料と地方自治法の各条項の規定に基づき各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要、基金管理運用状況調等を提出しているところであります。

令和3年度におきましても全世界で猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、感染拡大防止のため、その都度議会のご理解をいただきながら、補正予算等により様々な対策を講じてまいりました。また、第6期の更別村総合計画は4年目となり、各分野、領域における施策の確実な実行、KPI等の目標達成に向けて全力を傾注してきたところであります。地方財政が依然として厳しい状況の中、引き続き可能な限りの財源、財政措置を行い、健全な財政運営に努めながら、山積する村政の課題解決に心がけてきたところであります。村の基幹産業である農業、商工業振興、医療、福祉、介護や教育、子育て支援、地方創生やスマート農業等に関わる各種施策に全力で取り組んでまいりました。引き続き、採択をされましたデジタル田園都市国家構想推進交付金タイプスリーを活用した更別村スーパービレッジ構想への実現に向けて邁進してまいりたいと考

えております。改めまして、議会の皆様をはじめ村民の皆様方の多大なご理解とご協力、お力添えをいただいていることに心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

各会計の決算状況につきましては、提出議案の更別村各会計歳入歳出決算書によるところでありますが、説明につきましては資料として提出の各会計決算資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

それでは、令和3年度各会計決算資料の1ページを御覧ください。1ページは、各会計別決算状況の一覧であります。各会計の決算額等につきましては、この後会計ごとにご説明申し上げますので、ここでの説明は省略をさせていただきます。各会計とも歳入確保がなされた上に総体的に健全財政が保たれたものと考えているところであります。

次に、2ページをお願いいたします。一般会計財政収支の状況であります。本年度の歳入につきましては55億1,366万7,000円、歳出にありましては53億202万6,000円、歳入歳出差引額につきましては2億1,164万1,000円、翌年度に繰り越すべき財源は153万8,000円、実質収支であります。2億1,010万3,000円、前年度の実質収支が1億2,707万4,000円でしたので、単年度収支は8,302万9,000円となっております。引き続き、財政調整基金についてご説明を申し上げます。積立金として前年度繰越金の2分の1の6,358万1,000円を積み立てたところではありますが、取崩し額として1億1,744万1,000円となっております。財政調整基金は前年度と同程度を取り崩しておりますが、将来的に必要となる公共施設の建て替えや大規模改修の財源として公共施設等整備基金に約3億円を積み増しさせていただきました。なお、繰上償還は1億1,979万円と前年より大幅に増え、最終的な実質単年度収支は1億4,895万9,000円となったところであります。

続きまして、3ページをお願いいたします。3ページは、一般会計歳入歳出決算構成表の歳入であります。ここでは主なもののみ申し上げますが、1の村税に関しましては新型コロナウイルスの影響もあり、村民税が大幅に落ち込んだことや固定資産税につきましては新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の創設により地方特例交付金の対象となったため、全体として8,512万1,000円の大幅な減額となります。前年度の12.1%の減額であります。7の地方消費税交付金につきましては、国からの配分額の増により629万6,000円の増となっております。9の地方特例交付金につきましては、先ほど村税のところでご説明申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の創設により1,983万8,000円の大幅増、前年度比345.5%となっております。村財政の柱となる10の地方交付税につきましては、前年度比9.1%の増となっております。増えた要因といたしましては、普通交付税では令和3年度限りの臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費の創設による影響が大きく、また特別交付税も昨年12月の暴風災害分や燃料高騰分に対する交付が増えたことが大きな要因でありました。14の国庫支出金につきましては、昨年度と比べて2億3,137万円の減額、率にして26.7%のマイナスであります。新型コロナウイルス感染防止対策の特別定額給付金給付事業費補助分がなくなったことが大きな減の理由であります。16の財産収入につきましては、新コムニ団地の販売数が大きく増

えたため、4,974万5,000円の増であります。18の繰入金につきましては、可能な限り各基金からの繰入れ圧縮に努めた結果、7,894万8,000円の減となりました。最後に、21の村債ですが、新たに災害復旧事業債の借入れを行ったことや臨時財政対策債の借入枠が大幅に増えたことが要因となり、1億336万7,000円の増となりました。なお、令和3年度から、より有利な起債であります辺地対策事業債の借入れを行っています。普通交付税措置率80%であります。

以上、全体としては財源の確保が厳しい状況の中ではありますが、でき得る限り有利な財源を確保するように努めてまいりました。

次に、4ページにまいります。歳出であります。主なもののみ申し上げます。2の総務費におきましては、前年度とほぼ同額でありまして、前年度比0.8%の増であります。3の民生費につきましては、前年度より6,243万7,000円の増額となっております。主な増額理由は、新型コロナウイルス感染症対策事業として空調設備更新のための社会福祉法人への助成金や災害救助事業経費として昨年12月の暴風災害に見舞われた方へのお見舞い金が増えたことが主な要因であります。4の衛生費におきましては、4,771万9,000円の減額、対前年度比増減は14.0%のマイナスとなっております。新型コロナウイルス感染症対策事業として診療施設勘定の歳入が増えたことに伴い、一般会計からの繰出金が減額したことが主な理由であります。6の農林水産事業費につきましては、9,718万8,000円の増額、前年度比18.8%増となっております。道営事業負担金の増やプラムカントリーの改修事業でのふわふわドーム設置経費が主な増額理由となっております。7の商工費につきましては、3,518万2,000円の減額、対前年度増減率22.4%のマイナスであります。令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策事業として実施しました中小企業緊急支援事業給付金や経営持続化臨時給付金などの事業が減ったことが主な要因であります。8の土木費につきましては、3,807万9,000円の減額であります。対前年度比6.9%の減であります。曙団地公営住宅の整備が終了したことが主な要因であります。9の消防費につきましては、1億867万9,000円の減額、対前年度比40.9%の減であります。令和2年度に更別消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新し、新たに防災倉庫を設置しましたが、事業が終了したことによるものであります。10の教育費ですが、3,191万5,000円の減額であります。対前年度比は6.7%の減であります。主な要因としては、小学校及び中学校の学校情報通信技術環境整備事業、GIGAスクール構想の整備が終了したことによるものであります。12の公債費は、1億433万6,000円の増であります。普通交付税にて増額となった臨時財政対策債償還基金費を活用し、繰上償還を令和2年度より増額したことが主な要因であります。

続きまして、5ページから16ページまでの各種参考資料につきましては、ご参照をお願いするものであります。

続いて、17ページにまいります。特別会計財政収支の状況であります。まず、国民健康保険特別会計事業勘定であります。歳入は5億5,462万8,000円、歳出は5億4,448万5,000円、歳入歳出を差し引く1,014万3,000円が実質収支であります。単年度収支は、マイナス

1,426万6,000円となったところであります。基金につきましては、積立てを186万6,000円行っております。続いて、診療施設勘定にまいりまして、歳入が3億1,864万6,000円、歳出が3億1,854万6,000円、歳入歳出差引額につきましては10万円、実質収支も同額であります。

続きまして、後期高齢者特別会計であります。歳入につきましては5,648万6,000円、歳出5,609万9,000円、歳入歳出差引額につきましては38万7,000円で、実質収支も同額であります。単年度収支は、31万6,000円となったところであります。

続いて、介護保険特別会計にまいります。事業勘定におきましては、歳入が3億8,738万3,000円、歳出は3億7,756万3,000円、歳入歳出差引額982万円、実質収支も同額であります。単年度収支につきましては、275万9,000円となったところであります。基金につきましては、積立てを338万6,000円行っております。次に、サービス事業の勘定にまいりまして、歳入275万円、歳出272万1,000円、歳入歳出差引額は2万9,000円、実質収支も同額であります。単年度収支は、マイナス25万4,000円となったところであります。

次に、18ページにまいります。18ページは、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算構成表であります。新型コロナウイルスの影響もあり、国民健康保険税が前年度比14.5%減りましたが、引き続き健全な運営となっているところであります。なお、国民健康保険加入者の医療費につきましては、ご承知のとおり他市町村と比較いたしまして非常に低額であることが続いておりまして、ここ数年の1人当たりの療養諸費は管内で最低額となっております。

19ページ、20ページの国保事業の状況につきましては、お目通しをお願いするものであります。

続いて、21ページにまいります。国民健康保険特別会計診療施設勘定歳入歳出決算構成表を御覧いただきたいと思っております。今年度は、歳入歳出とも6.8%の微減となっております。歳入の診療収入は、対前年度比増減率10.8%と伸びております。歳出の総務費は、新型コロナウイルス感染症対策事業として診療所の改修事業が終了したため、減額となり、公債費も過去の借入金が増減に減っておりまして、長期償還元金が減っております。国の医療費抑制政策の中で診療所関係の診療報酬算定には引き続き厳しい状況が続いておりますが、本村は家庭医療学センターとの連携により医療体制の安定化が図られているものと考えております。その他の項目につきましては、ご参照をお願いするものであります。

続きまして、22ページにまいります。後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算構成表であります。今年度は、歳入が3.1%、歳出が3.7%、それぞれ減となっております。ほかの点に関しましては、お目通しをお願いするものであります。

続いて、23ページにまいります。介護保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算構成表であります。保険給付費につきましては、介護サービスの利用者増により増加傾向にあります。全体的に微増が続いておりますが、3年に1度保険料を見直すなど、適正運営に努めてきているところであります。一部基金繰入金を活用するなど、健全化に努めているとこ

ろであります。下の段の同事業サービス事業勘定歳入歳出決算構成表でありますが、お目通しをお願いすることといたします。

次の24ページの事業の状況につきましても、お目通しをお願い申し上げます。

次に、25ページの財政指数等に関する表であります。標準財政規模であります。30億9,660万2,000円となっております。村が標準的な状態で通常収入するであろう経常的な一般財源の規模を表す額であります。次の財政力指数3か年平均であります。0.280ということで、令和2年度と比べて変わっておりません。公債費負担比率につきましては21.3%、これにつきましては令和2年度と比べて繰上償還額が増えたことにより、比率が増えております。公債費比率につきましても9.5%ということで、前年度から1.5ポイントの減となっております。次に、実質公債費比率であります。9.2%となっており、令和2年度より0.7%減少しております。比率は3か年平均となっております。令和3年度の単年度であります。8.1%であり、公債費の元利償還金のピークが過ぎたことから、今後も下がることが予想されております。経常収支比率ですが、78.3%で4.4ポイントの減となっております。減の理由といたしましては、歳入面では地方交付税が増えたこと、歳出面では補助費及び公債費の償還額が減ったことにより、数値が改善しております。次に、村税の徴収率であります。現年度課税分につきましては100%、滞納繰越分につきましては6.3%、合計で99.1%となったところであります。前年より0.1ポイント下がっております。なお、村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、国民健康保険税の現年課税分につきましては、全て100%を達成しております。

26ページ以降の参考数値につきましては、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、令和3年度簡易水道事業特別会計決算書のほうにまいります。そちらのほうをご用意いただきたいと思っております。1ページをお開きいただきたいと思っております。令和3年度更別村簡易水道事業決算報告書であります。(1)、収益的収入及び支出、収入の決算額総額は1億7,717万6,836円、支出の決算額総額は1億7,914万3,887円であります。

続いて、2ページにまいります。資本的収入及び支出、収入の決算額総額は9,945万8,000円、支出の決算額総額は1億1,287万1,810円であります。

3ページから6ページまでは財務諸表であります。7ページから12ページまでは令和3年度簡易水道事業報告書、14ページ以降は決算附属明細書でありますので、お目通しをよろしく願いいたします。

続きまして、令和3年度更別村公共下水道事業特別会計のほうにまいります。決算書のほうをご用意いただきたいと思っております。1ページをお開きください。令和3年度更別村公共下水道事業決算報告書であります。(1)、収益的収入及び支出、収入の決算額総額は1億4,089万7,528円、支出の決算額総額は1億8,225万3,126円であります。

続いて、2ページをお開きください。(2)、資本的収入及び支出、収入の決算額総額は1億2,034万3,200円、支出の決算額総額は1億1,434万1,388円であります。

3ページから6ページまでは財務諸表であります。7ページから14ページまでは令和3

年度更別村公共下水道事業報告書、15ページ以降は決算附属明細書ですので、お目通しをよろしく願いいたします。

次に、更別村各会計歳入歳出決算書であります、200ページから財産に関する調書があります。これにつきましては、お目通しをお願いするものであります。

その他各提出資料につきましてもご参照いただきたいと思います。

以上、ご説明を申し上げ、認定方をよろしく願い申し上げます。

○議 長 お諮りいたします。

認定第1号 令和3年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第6号 令和3年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

審議の方法についてお諮りいたします。一般会計は款ごとに歳出決算、次に歳入決算の順に、国民健康保険特別会計事業勘定は歳出決算、次に歳入決算の順に、国民健康保険特別会計診療施設勘定及び他の特別会計は歳入歳出一括で補足説明を受け、質疑を行います。その後会計決算ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

一般会計歳出決算から審議を行います。

41ページ、款1 議会費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、補足説明を申し上げます。

議会費の説明に入ります前に、一般会計の各科目及び特別会計に関係があります人件費についてご説明を申し上げます。一般会計は、議会費で一般職2名、総務費で特別職2名及び一般職59名、農林水産業費で一般職2名、教育費で特別職1名及び一般職12名に係る人件費を支出しております。特別会計では、国民健康保険特別会計診療施設勘定で一般職11名、介護保険事業特別会計事業勘定で一般職2名、簡易水道事業特別会計で一般職2名、公共下水道事業特別会計で一般職1名に係る人件費を支出しております。全会計で特別職3名、一般職91名、合計94名分の人件費を支出しております。常勤特別職及び一般職の人件費は、総額で7億6,651万8,309円、前年度比較で443万3,706円、0.58%の増となっております。給料で39万1,078円、0.11%の減となっており、昇給、昇格に伴う異動で492万300円の増、職員の退職で1,180万8,847円の減、職員の採用で1,241万1,600円の増、育児休業

の取得などその他の異動で591万4,131円の減となっております。職員手当等では339万1,893円、1.58%の増となっております、衆議院議員選挙に係る選挙事務従事者手当を支出したことが増額の主な要因となっております。共済費は83万9,646円の増となっております。昇級、昇格に伴う標準報酬月額増、負担金率の変更などによるものでございます。退職手当組合及び福祉協会負担金で59万3,245円の増となっております。

これより予算科目単位で特徴的な経費など特に説明が必要と思われる事項を中心に各課長等より説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議会費について補足説明を申し上げます。41ページ、42ページをお開きください。款1項1目1議会費は、予算現額5,045万円、支出済額5,032万2,364円で、不用額は12万7,636円となっております。備考欄を御覧ください。(1)、議員報酬等は、議会議員の報酬、手当等の経費で、支出済額は2,846万5,726円です。(2)、議会運営経費は、議会広報の印刷製本費、議事録作成業務委託料、十勝町村議会議長会負担金が主なもので、支出済額は220万7,012円です。(3)、職員等 person 費は、議会事務局職員2名の給料、職員手当等の経費で、支出済額は1,964万9,626円です。

以上で議会費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 次に、同じく41ページ、款2総務費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 総務費について補足説明を申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、予算現額6億9,212万3,206円、支出済額6億8,852万9,445円で、不用額は359万3,761円となっております。節7報償費の不用額65万2,425円の内容は、ふるさと納税に係る寄附採納贈呈品購入費で59万7,260円の執行残が生じたことによるものです。節11役務費の不用額40万5,102円の内容は、主に郵便料で15万343円、運搬料で13万9,074円の執行残が生じたことによるものでございます。節24積立金の不用額105万9,825円の内容は、寄付金管理基金積立金、寄附分で105万9,000円の執行残が生じたことによるものでございます。備考欄を御覧ください。(1)、総務関係委員会等運営事業は、表彰者選考委員会、使用料等審議会等の委員報酬、旅費、費用弁償で、支出済額は12万7,400円です。(2)、功労者等表彰事業経費は、村功労者表彰に係る記念品、表彰式のしおりの印刷に要する経費で、支出済額は36万4,035円です。(3)、庁舎維持管理経費は、役場庁舎の燃料費、光熱水費、警備業務、清掃業務の委託料が主なもので、支出済額は1,703万8,543円です。43ページ、44ページをお開きください。(4)、総務管理一般事務経費は、消耗品費、郵便料、複写機使用料などが主なもので、支出済額は1,595万7,835円です。(5)、契約事務経費は、契約事務に係る消耗品費で、支出済額は1万5,679円です。

(6)、情報処理管理事務経費一〇A機器管理は、北海道電子自治体共同運営協議会運用委託料、北海道自治体情報システム協議会負担金、地方公共団体情報システム機構負担金が主なもので、支出済額は4,488万522円です。(7)、共通物品等調達経費は、事務用消耗品、封筒の印刷に要する経費で、支出済額は197万2,411円です。(8)、出納一般事務経費は、パートタイム会計年度任用職員の報酬が主なもので、支出済額は267万6,901円です。45ページ、46ページをお開きください。(9)、職員研修経費は、職員の研修に係る業務委託料、研修参加に要する負担金で、支出済額は43万4,172円です。(10)、職員福利厚生経費は、職員の総合健診診断委託料、メンタルヘルスサポート委託料が主なもので、支出済額は393万6,383円です。(11)、パートタイム会計年度任用職員等管理事務経費は、パートタイム会計年度任用職員に係る報酬、社会保険料、労働保険料等で、支出済額は2,532万2,585円です。(12)、フルタイム会計年度任用職員給与等は、フルタイム会計年度任用職員に係る給料、職員手当等で、支出済額は593万3,653円です。(13)、職員等人件費は、村長部局の職員61名の給料、職員手当等の経費で、支出済額は4億8,330万9,240円です。(14)、情報処理導入経費は、シンクライアントパソコンの購入費用、ネットワーク強化環境更改等に伴う北海道自治体情報システム協議会負担金で、支出済額は500万1,774円です。(15)、寄付金管理事業は、寄附採納贈呈品の購入費用、ふるさと納税業務委託料、寄付金管理基金積立金等で、支出済額は6,132万9,472円です。47ページ、48ページをお開きください。(16)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して実施した庁舎換気機能強化に伴う鋼製建具改修工事費、飛沫感染防止用の透明ボード、組立て式パーティション購入で、支出済額は1,550万9,840円です。(17)、公共施設整備計画策定事業は、平成29年に策定いたしました更別村公共施設等総合管理計画の見直し、個別施設計画策定に係る委託料で、支出済額は471万9,000円です。

目2文書広報費は、予算現額764万2,000円、支出済額757万5,427円で、不用額は6万6,573円です。備考欄(1)、文書事務管理経費は、例規更新データ作成委託料、図書追録代、例規システム使用料が主なものです。

目3財産管理費は、予算現額71万4,794円、支出済額66万1,043円で、不用額は5万3,751円です。備考欄(1)、村有住宅等維持管理経費は、村有住宅の修繕費等の経費で、支出済額は46万6,102円です。(2)、財産維持管理経費は、村有地の草刈り業務委託料等の経費で、支出済額は19万4,941円です。

目4地方振興費は、予算現額4億4,872万2,000円、支出済額3億3,973万6,398円で、不用額は1億898万5,602円となっています。節10需用費の不用額47万9,120円の内容は、主に地域創造複合施設修繕費40万円が執行残となったことによるものでございます。節18負担金補助及び交付金の不用額1億800万1,608円の内容は、主に高度無線環境整備推進事業助成金で1億273万7,000円、生活交通路線維持費補助金で367万2,000円、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業交付金で100万円の執行残が生じたことによるものでございます。備考欄(1)、広報関係経費は、広報さらべつの作成、発行等に要する経費で、支出済額は

294万3,780円です。49ページ、50ページをお開きください。(2)、まち・ひと・しごと創生基金積立金は、企業版ふるさと納税としていただいた寄附金を基金に積み立てたもので、支出済額は1,000万円でございます。(3)、乗合タクシー運行事業は、乗合タクシー事業委託料が主なもので、支出済額は501万7,240円です。(4)、情報通信技術活用事業は、都市OS及びインターフェース構築委託料、都市OS保守管理業務委託料が主なもので、支出済額は7,300万7,388円です。(5)、夢大地さらべつ推進委員会運営経費は、夢大地さらべつ推進委員会の委員報酬、旅費、費用弁償で、支出済額は17万660円です。(6)、企画政策事務経費は、十勝圏複合事務組合運営負担金、十勝圏活性化推進期成会負担金、JICA職員派遣事業負担金が主なもので、支出済額は169万6,782円です。(7)、各種要請・施策調査経費は、各種施策調査委託料、要請、施策調査に係る旅費が主なもので、支出済額は121万6,020円です。(8)、定住化促進住宅維持管理経費は、定住化促進住宅の災害保険料で、支出済額は1,912円です。(9)、移住定住促進事業は、地域おこし協力隊員に対する報酬、住宅借り上げ料、北海道移住促進協議会負担金が主なもので、支出済額は221万2,279円です。51ページ、52ページをお開きください。(10)、宅地分譲事業経費は、宅地分譲に要する経費、宅地分譲地の管理に要する経費、分譲地買戻し費で、支出済額は343万6,018円です。(11)、地域振興財産維持管理経費は、ポケットパーク管理業務委託料、貯水槽撤去工事費が主なもので、支出済額は111万5,908円です。(12)、バス待合所維持管理経費は、バス待合所の光熱水費、管理業務委託料が主なもので、支出済額は46万103円です。(13)、生活交通路線維持対策事業は、十勝バス株式会社に対する地域間幹線系統路線維持費補助金で、支出済額は975万7,000円です。(14)、ふるさと創生事業は、ふるさと創生基金事業助成金交付要綱に基づく9件の事業に対する助成金で、支出済額は1,394万8,000円です。(15)、ふるさと創生事業基金積立金は、運用益金である預金利子の積立てで、支出済額は794円です。(16)、情報通信基盤施設運営経費は、情報通信基盤施設の災害保険料で、支出済額は9,024円です。(17)、上更別地域活性化対策事業は、上更別地区活性化事業助成金で、支出済額は201万6,000円です。(18)、NPO法人支援事業は、特定非営利活動法人どんぐり村サラリに対する活動助成金で、支出済額は50万円です。(19)、姉妹提携事業は、東松島市との姉妹都市交流事業助成金で、支出済額は1万2,020円です。53ページ、54ページをお開きください。(20)、地方創生関連事業、臨時分は、台東・墨田連携プロジェクトに係る十勝町村会負担金、新生活交通ネットワーク活用地域活性化交流推進事業負担金、近未来技術等社会実装事業助成金で、支出済額は1,094万6,537円です。(21)、地方創生関連事業、経常分は、地域おこし協力隊員の報酬、住宅借り上げ料等で、支出済額は220万7,930円です。(22)、地域創造複合施設整備事業は、地域創造センターサテライトオフィス増設改修工事、床補修工事及び備品購入で、支出済額は327万7,560円です。(23)、地域創造複合施設維持管理経費は、建物災害保険料、地域創造複合施設管理委託料で、支出済額は938万1,591円です。(24)、人材育成事業は、主に地域おこし協力隊員の報酬、住宅借り上げ料、東京大学連携講座負担金、人材育成事業助成金で、支出済額は4,281万1,066円です。(25)、

生涯活躍のまち推進事業は、生涯活躍のまち支援業務委託料で、支出済額は942万1,236円です。(26)、結婚支援事業は、結婚新生活支援事業補助金で、支出済額は21万600円です。

(27)、高度無線環境整備推進事業は、高度無線環境整備推進事業助成金で、支出済額は1億2,624万3,000円です。(28) 新型コロナウイルス感染症対策事業は、顔認証パッケージソフト、ノートパソコン等の購入に係る費用で、支出済額は660万円です。55ページ、56ページをお開きください。(29)、定住化促進事業は、定住促進住宅売却に伴う用地確定測量委託料、地域づくり総合交付金の返還金で、支出済額は111万5,950円です。

目5交通安全費は、予算現額56万1,000円、支出済額54万820円で、不用額は2万180円となっています。備考欄(1)、交通安全運動推進経費は、交通安全指導員に対する報酬等の経費です。

目6公平委員会費は、予算現額2万5,000円、支出済額2万3,960円で、不用額は1,040円となっています。備考欄(1)、公平委員会運営経費は、公平委員会委員に対する報酬等の経費です。

目7車両管理費は、予算現額4,825万6,000円、支出済額4,769万8,270円で、不用額は55万7,730円となっています。備考欄(1)、公用車車庫維持管理経費は、公用車車庫の光熱水費、備品修繕費等の経費で、支出済額は14万9,843円です。(2)、車両センター維持管理経費は、車両センターの燃料費、光熱水費等の経費で、支出済額は73万6,440円です。(3)、公用車維持管理経費は、公用車の燃料費、修繕費、自動車損害保険料等の経費で、支出済額は366万1,646円です。(4)、バス運行維持管理経費は、村民バス、福祉バス、スクールバスの運行管理委託料、消耗品費、公用車修繕費が主なもので、支出済額は3,899万3,441円です。57ページ、58ページをお開きください。(5)、公用車両購入事業は、自動車購入及び自動車借り上げに係る費用で、支出済額は298万5,400円です。(6)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、スクールバス等村所有のバスに無光触媒抗菌施工を行った経費で、支出済額は117万1,500円です。

目8村有林管理費は、予算現額2,749万5,000円、支出済額2,748万499円で、不用額は1万4,501円となっています。備考欄(1)、村有林整備事業一補助事業は、主に森林環境保全整備事業委託料で、支出済額は1,910万3,337円です。(2)、村有林整備事業一単独事業は、森林保険料、村有林整備事業委託料で、支出済額は116万3,988円です。(3)、村有林野基金積立金は、積み増し分及び預金利子の積立てで、支出済額は704万498円です。(4)、村有林管理事務経費、經常分は、立木調査に係る報酬、消耗品費、燃料費で、支出済額は17万2,676円です。

目9住民活動費は、予算現額1,546万7,000円、支出済額1,542万1,983円で、不用額は4万5,017円となっています。備考欄(1)、行政区会館維持管理経費は、行政区会館の修繕費や管理委託料など行政区会館維持管理に係る経費で、支出済額は265万7,018円です。(2)、地域安全等住民活動経費は、主には各行政区に対する運営交付金、生活安全推進協議会への助成金で、支出済額は865万7,639円です。59ページ、60ページをお開きください。(3)、

行政区会館改修事業は、更別東行政区会館トイレ床修繕、更南行政区会館、昭和行政区会館床修繕等で、支出済額は205万8,650円です。(4)、協働活動経費は、総合賠償補償保険料、協働活動交付金、協働事業助成金で、支出済額は204万7,298円です。(5)、協働のまちづくり基金積立金は、運用益金である預金利子の積立てで、支出済額は1,378円です。

目10財政調整基金費は、予算現額6,358万8,000円、支出済額6,358万556円で、不用額は7,444円となっています。運用益金である預金利子を積み立てており、また地方財政法では決算剰余金の2分の1を下らない額を積立てまたは地方債の繰上償還の財源に充てることとされており、財政調整基金積立金の財源としております。

目11公共施設等整備基金費は、予算現額3億3,003万4,000円、支出済額は3億3,003万3,463円で、不用額は537円となっています。運用益金である預金利子を積み立て、また今後の公共施設の改修等を見込み、3億3,000万円を積み増ししております。

目12減債基金費は、予算現額7,000円、支出済額6,306円で、不用額は694円となっています。運用益金である預金利子を積み立てております。

目13開村記念事業推進費は、予算現額1,128万6,000円、支出済額1,123万2,969円で、不用額は5万3,031円となっています。備考欄(1)、開村75周年記念事業は、村史制作業務委託料、パートタイム会計年度任用職員報酬等を支出しております。

項2徴税费、目1税務総務費は、予算現額460万5,000円、支出済額453万2,139円で、不用額は7万2,861円となっています。備考欄(1)、固定資産評価審査委員会運営経費は、固定資産評価審査委員会の委員報酬及び旅費、費用弁償で、支出済額は2万1,860円です。

(2)、税務事務経費は、パートタイム会計年度任用職員報酬、十勝市町村税滞納整理機構への負担金が主なもので、支出済額は135万9,470円です。61ページ、62ページをお開きください。(3)、村税還付金等は、村税の還付金で、支出済額は315万809円です。

目2賦課徴収費は、予算現額131万1,000円、支出済額129万1,668円で、不用額は1万9,332円となっています。備考欄(1)、賦課徴収事務経費は、消耗品費、印刷製本費、家屋評価管理システム保守管理委託料等で、支出済額は129万1,668円です。

項3目1戸籍・住民基本台帳費は、予算現額1,053万円、支出済額776万8,369円、翌年度繰越額272万8,000円で、不用額は3万3,631円となっています。備考欄(1)、戸籍住民基本台帳等事務経費は、主に戸籍総合システム・ブックレス使用許諾、保守、データセンター利用等に係る北海道自治体情報システム協議会負担金で、支出済額は732万8,369円です。

(2)、戸籍住民基本台帳等整備事業は、マイナンバーカード交付管理システム導入に係る北海道自治体情報システム協議会負担金で、支出済額は44万円です。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、予算現額29万5,000円、支出済額27万2,211円で、不用額は2万2,789円となっています。備考欄(1)、選挙管理委員会運営経費は、選挙管理委員会の委員報酬、旅費、費用弁償等の経費で、支出済額は27万2,211円です。

目2衆議院議員選挙費は、予算現額370万5,000円、支出済額368万7,706円で、不用額は1万7,294円となっています。備考欄(1)、衆議院議員選挙経費は、投開票管理者、立会

人等の報酬、投開票事務従事者に対する手当、選挙ポスター掲示場作製委託料、備品購入等の経費でございます。

63ページ、64ページをお開きください。項5統計調査費、目1各種統計調査費は、予算現額30万円、支出済額29万5,612円で、不用額は4,388円となっています。備考欄(1)、各種統計調査経費は、経済センサス調査員報酬と各種統計調査の経費です。

項6目1監査委員費は、予算現額166万5,000円、支出済額166万982円で、不用額は4,018円となっています。備考欄(1)、監査委員経費は、監査委員の報酬、費用弁償等の経費となっています。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 申し訳ございません、52ページの備考欄でございます。どちらかというところと各種団体等への運営助成といいますか、特に17番目の上更別地域活性化事業に対する見解を求めたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

例年定額の部分の支援ということで上更別のお店だとかというのの運営費に充てているという形になりますけれども、状況を鑑みますと、関係する役員も含めて大変運営が厳しいという部分もございまして、それがどのような形でどう改善していくかという部分、課題も山積している中、こういう対応ということでございますけれども、村として上更別の活性化に向けての支援を、当時立ち上げに対する協力といいますか、そういう体制の中での一立場として村も関わっていたという事実がございますので、こうしますと実質的に運営ができないような状況になるというご意見もいただいているのです。その中でどのような形で今後図っていくのか、定額で、その他の支出もされていない。令和3年度の決算を見ますと定額での支援のみという形になっておりますけれども、その点の捉え方と、令和3年度の状況も含めた中で総体的にどのような評価がなされているのか、少しご説明いただければありがたいと思います。

○議長 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 上更別地域活性化対策事業の関係でございますけれども、御存じのとおり、この助成金につきましては上更別地域の活性化協議会に対して助成を行っております。助成の内容につきましては、地域協働店舗の運営に係る事業というところでございます。ご指摘のとおり、設立当初から村が積極的に関わりながら、地域の方と話し合いを行って事業を進めてきているところでございます。運営に関しては、地域の店舗ということで地域の皆様のご協力により運営もなされているところでございます。また、国道縁ということですので、JAのガソリンスタンドの運営を任されていたりですとか、通り客に対する商品提供も当然ながら行っているところでございます。

毎年活性化協議会の会長、また協働店舗の社長のほうからそれぞれご相談もいただいた

り、近況の報告も受けているところでございます。令和3年度につきましては、新型コロナの影響等もあり、やはり通り客が非常に少なくなったということで、ガソリンスタンドの運営含め収入が落ち込んでいるというようなお話は聞いてございます。経営については、会社の中の運転資金と申しますか、そういったものは外部の借入れ等を一切行わず、内部の中で運営を賄っているということでございますが、収支的にはおおむねとんとん程度、また若干赤字ぎみなところもあろうかというふうなお話も聞いてございます。

課題といたしましては、地域の設立がされてから既に十七、八年経過しているかなというふうに思いますけれども、当時設立に関わられた役員の方、地域の地区から出されている方々も代替わりを行っていて、現在農家の方であれば後継者の方ということに代替わりをしていて、当時の設立の経過が地域の中でなかなか引き継がれていないというようなお話も聞いてございますので、現在の会長さんも長らく会長を務められているというふうに認識しておりますし、社長さんにつきましても当初から関わっている地域の方が行っているというような状況でございます。そうした中で、運営に関して地域のお店ということに関する地域内での意識に若干差が生まれているようなお話も聞いてございます。運営についても、現在の店舗の社長さんが高齢ということもありまして、次の後継の社長さんの人選もしているというようなお話も聞いてございます。村のほうで支援しておりますのは、社長に対する人件費に関する事業というのが大半ではございますが、現在の方雇われたときも現役の方ではなかったというところで人件費も割と低めの設定がされているのかなというふうに思っておりますが、今後お店を維持、運営していくためにはもう少し若めの方を採用したいというようなお話も聞いてございます。その際にはまた村のほうに人件費の支援について現行の金額より多めの支援をいただきたいというようなお話もいただいているところでございます。

改めまして地域の協議会の方ですとか協議会の役員の方と協議をする場を設けていただくようにお話のほうも進めているところでございます。実際の課題等を聞きながら、また地域の中でお店を今後どう運営していきたいかというようなお話も地域の声を聞きながら、それに対して村としても地域の方々が地域を支えるというのが第一かなと思っておりますが、そこに関して村のほうもできる限り支援をしていきたいというふうに思っているところでございますので、現在のところ、評価というようなお話でございますが、現状は今のような課題を地域のほうからも聞きながら、今後も協議を進めながら進めていきたいと考えているところでございます。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 確かに今回答いただきましたように、地域のことは地域主体でという趣旨は分かるというか、ある程度それはそういう部分も前面に出してという捉え方は否定はしません。ただ、これは地域をどう生かして残していくかという、村執行体制の一環に関わる部分の取扱いだというふうに私は思っているのです。ただ店舗だけの話ではなくて、そこに集う住民の人たちがいかに暮らしを含めて円滑に安心して暮らせるかという部分も

内包しているわけなのです。その点で、今の説明だと正直言いまして、単純な言葉で言う
と非常に冷たい回答だなというふうには聞こえません。

基本的には農協も含めて、スタンドも含めてということで運営しているわけなのですけれども、農協の負担分、村の負担分ということである程度エリア分けして行っているのですけれども、コロナの影響もあってということで非常に燃料の供給が減っている。ある程度農協が幾らかのバックアップをプラスしても、やはり供給量が減っているという実態があつて、なかなかままならない。加えて地域の減少も含めてということを考えて、売上げがなかなか伸びない。今回回答いただいたように、当初の設立からの関わりの方が多くいらっしゃるということで、なかなか世代交代ができないという、そのもどかしさもあると思うのです。がゆえに、小学校を残した。元気の里などの施設も含めてという、そういう部分の誘致も含めて、現有も含めてということを考えて、そこは村は村なりの施策を持って僕は対応すべきだというふうに思っているのです。

当初から人件費相当分という形の押さえ方をして募集して、そのままずっときているのですけれども、僕は協働のまちづくりも含めてという、ほかの助成金もあるわけですから、社会福祉協議会がオアシスを使っているんな部分の会合を開いているという実態もありますから、そういうものも含めた村づくりというものを僕は推進していくべきだというふうに思っているのです。そうでないと、上更別地域自体の在り方自体がどうなのかという部分が今問われるというよりも、どうするかという方向をある程度示してあげないと、この店舗の運営だけでなく、地域の人たちはどうしていくかという部分を検討しなさい、ある程度改善も含めなさいと言われても、なかなかその解決策は見いだせないというのが僕は実態だと思っていますので、その点の対応も含めていま一度、令和4年云々くんぬんも含めて今後の体制づくり十分、地域の協議会の方々のみならず、地域の全体の部分の上更別の対応という部分をもう少し把握しながら、手厚い支援とは言わないけれども、まちづくり、一つの上更別の地域のまちづくりだという部分の捉え方で推進が図られるよう努めていただきたいと思いますのですけれども、その点について一言だけ見解を述べていただければありがたいというふうに思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 おっしゃられるとおり、上更別につきましては当初協働店舗の活動を村のほうも協力しながら進めてきた経過等々を踏まえまして、現在も考え方については大きく変わっているところはないかなというふうに考えてございます。ただ、年数が経過し、また人口のほう、また高齢化等の課題も新たにまた増えてきている部分もございますので、そういったことを総体的に含めまして、地域の活性化協議会の皆様方とも、また地域の方とも協議をしながら、今後の上更別市街、村としましては、皆さんが生活している市街地として形成されておりますので、各種公共施設等も残っておりますが、まだまだ民間の施設が少ないかなというふうには思っておりますけれども、そういった面も含めて民間による宅地分譲を推進した経過もございますので、引き続き上更別地域が上更別地域の方の

暮らしやすい環境になるように進めてまいりたいというふうには考えているところでございます。改めて地域の方と協議した中で、新年度新たな支援の方法等も含めて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ただいま回答いただきましたけれども、私が思うのは、基本的に村づくりの一つの地域づくりの中の位置づけをどう図るかという部分の行政の手腕だと思うのです。そこが前提でなければ、確かに各種公共施設、あるいは福祉施設も含めて、民間の誘導型の分譲地、住宅もあるといいながら、ではそれが前向きといいますか、前進しているのかというと、なかなか厳しい状況だというのは誰が見ても分かるわけですし、まだ分譲地も完売できていないというような状況にあるという実態もあります。だから、全体的に僕が申し上げたいというか、要望も含めて村、上更別市街地として宅地分譲も含めてまだ未販売の分、民間誘導ですけれども、かなりあるという部分。だから、まちづくりをどうしているかというビジョンをある程度示してあげると活性化協議会も僕は協議しやすいというふうに思っているのです。その点のアフターフォローというか、フォローアップをお願いしたいなというふうに思っているのですけれども、これなかなか一朝一夕にはできないことかもしれませんけれども、早急にこういう対策を講じていただかなければ、自然減というか、自然に弱体化して行って、経営も成り行かない、協議会も成り行かないという形になってしまうので、その点は重く捉えて、その分の行政としての立場をしっかりと示していただきながら進めるということも必要だと思うのですけれども、その点の単純にどう思っているかの回答だけでもいいですので、いただければと思っています。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんおっしゃるところ、もっともです。私も村長になったときから、上更別市街地の振興についてはかなり力を入れてきたつもりでありますし、直ちに認定こども園を設置をして、今本当に子どもたちが、認定こども園、保育園の機能もつけましたけれども、非常に活気あふれるというか、やっぱり地域の核になっております。市街地には5Gを誘致してきましたということで、通信網等非常に充実した状況にしております。あと、今課長のほうからもありましたけれども、土地の分譲のことにつきましても、そんなにスピード感はないですけれども、徐々には埋まってきているというような状況であります。魅力ある上更別地域ということでありまして、若者たちが本当に農業経営者、担い手等しっかり活躍して支えておりますし、またキャンプ場はフル回転状態でありますし、道の駅の問題等もありますけれども、その部分についてはかなり私としては振興策に努めてきたところでもありますし、店舗の維持、継続というところに目がいきがちになるとは思いますが、私はしっかり支援をして、上更別地区の振興なくしては更別村の振興もないということで、もちろん更別市街も含めてそうですけれども、上更別地区も本当にまちづくりとしてしっかりとした展望を持って指し示しているわけですし、今度大型明渠排水事業が12年間の工事が入りましたら、これはそのときに技術者とかが家族連れで移住

してきてもその工事に携わることができるように、小学校、認定こども園、きちんと整備をしてありますし、学童も整備してあります。その点で店舗の需要もこれは増えてくるというふうには私は読んでいます。だから、そういう点でいえば人の流れとかどンドン、どンドン変わってくるというふうに考えておりますし、10年、20年の展望性を持って上更別地域の振興については私自身は考えてきたつもりですし、実行しているつもりであります。

ただ、安村議員さんおっしゃいましたいろんな部分でまだ非常に不十分な点多々あるというふうに思っておりますので、その辺については予算の反映とか、いろんな部分含めてしっかり上更別地域の振興ということ、まちづくりの更別の将来像を見据えながら、この地域をどういうふうに活性化していくのかということも含めましてしっかりこれから実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 村長に答えていただけると思っていなかったのですが、ちょっとびっくりしたのですがけれども、基本的には上更別の活性化の協議会ありますので、それらの方の意見も集約という意味を含めてもう少し行政として積極的に関わるといって、まず姿勢を示してほしいし、それをやるという担保というか、実施しますという、そのために村の考え方も含めて整理して協議会と打合せしないと、協議会が主体だといいいながら、協議会の意見だけがある程度地域の課題をフィードバックしなさいといっても、なかなか今の状況でその立場になってみないと分からないという部分ありますけれども、新たな施策、協議会から出しなさいといっても、僕はかなり厳しいと思うのです。その点十分考慮し、配慮し、村が上更別の地域をどうつくっていくのかという部分をまず素案がある程度持って、手助けでなくて、どう活性化するかという部分をぜひとも進めていただきたい。このご回答だけはしっかりと協議会と村との中の連携強化と、それと村がある程度の青写真を示すという部分の担保をいただきながら、しっかり早急に対策を打っていただきたいと思うのですけれども、その点いま一度、短い回答でいいですので、やる、やらないのご意見だけいただきたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村さんおっしゃるとおりです。だから、活性化協議会にお任せをしているわけではなくて、今課長からもるる答弁しましたけれども、一生懸命地域のニーズとか、活性化協議会の皆さんとは日常的に協議を重ねております。今安村さんおっしゃったように、その辺の部分は行政の村としてどういうふうにしていくのかということも協議会任せにするのではなくて、一体となってそういうものをつくって、ある程度具体的なものを指し示すような形でしっかり進めていくのが当然だと思いますし、今ご指摘のあった点についてはしっかり考慮しながら、またその辺を配慮しながらしっかり上更別市街地の振興等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 53ページ、54ページの人材育成事業に関することについて質問いたします。

これ当初、私よく分からないのです。直接村民と関わる人材育成事業をこの中でどの部分でどのように行っているか、まずお伺いしたいと思います。

○議長 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 人材育成事業でございますけれども、この中では令和3年度につきましては更別村人材育成事業推進協議会を、年末になりますけれども、設立をいたしまして、そちらのほうに村内の関係団体等の方に会員に入っていた中で事業を実施しているところでございます。金額につきましては、負担金補助の中で人材育成協議会の助成金は169万7,385円の決算ということになっているところでございます。

事業については以上です。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 今回答聞いて愕然としたのですけれども、この事業というのは正直言って熱中がああいう状態になってしまったと、その後の人材育成ということで、村民自ら組織を立ち上げるとか、いろんな話がございました。そのような計画で当初予算計上されていると思うのです。人材育成の負担金及び補助金の部分だけ見ましても、当初予算では三百五十万円万円の予算です。ところが、実際決算では3,400です。約10倍に膨れ上がっているのです。その辺もよく分からないのです、私正直言って。きちんと説明してもらわないと。総額見ればそうでもないですけれども、この部分だけ焦点当てると10倍に膨れ上がっている。それでありながら、住民が直接どのように、そういう人材育成事業を身近に感じていないというところが一番の問題であって、当初予定された計画もうまくいっていないようですし、今話聞きますと年末立ち上げでは、これは令和3年度の事業と果たして言えるのかどうか、その辺も疑問に感じるのです、その辺少し納得いく説明をお願いします。

○議長 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 この人材育成事業につきましては、先ほどご説明をしました協議会の助成金のほか、東京大学連携講座負担金3,300万円が含まれてございますので、金額的には3,000万以上の金額になってございます。この経過につきましては、令和3年度中の補正予算のときにも人材育成事業につきましてもご説明をさせていただいたという認識をさせていただきますけれども、当初予算で予定をしておりました仕組みについてはうまく進めることができなくなったというところで、新たな枠組みとして再構築をしてきたというお話をさせていただいたかなというふうに認識してございます。

そういった中で、新型コロナの関係もありまして、当初立ち上げをもう少し早く6月、7月頃の立ち上げを目指して進めていたところですが、実際に人が集まれないというような状況になりましたので、その後しばらくコロナの状況が落ち着くまで事業自体に着手することができないといった中で、令和3年の11月に設立の呼びかけを行って、12月

の8日に設立総会を行ったところでございます。それ以降、本事業につきましては地方創生の推進交付金を使っているところもございまして、事業内にできるだけ多くの人材育成事業を行いたいということで、12月から3月まで、期間は短いですが、その中で少なくとも月1回は開催していこうということで計画をしていたのですが、また年末にかけてコロナの状況で12月、1月と実施ができないというような状況もございました。

それが明けて、令和4年、今年の2月27日に1回目、2回目を3月13日、3回目を3月27日と3回の人材育成事業としての講座を行ったところでございます。内容につきましては、1回目が私たちの暮らしとデジタルというテーマで行ってございます。2回目がSDGsをテーマに行ってございます。3回目は、みんなでつくる健康で幸せな暮らしというテーマで行ったところでございます。それぞれ新型コロナの蔓延状況もございまして、オンラインを併用した参加もできるというようなところで事業は進めさせていただいておりましたが、当初この事業で予定をしておりました350万につきましては、開催回数が大幅に減ったということで決算上は169万7,385円にとどまっているところでございます。東京大学連携講座分につきましても、当初令和3年度の補正予算でお認めいただいたかなと認識してございますけれども、そのような形でトータル的な事業費は当初予算よりは大きくなってございますが、途中で補正予算等を講じながらこの決算につながっているというところでございます。

以上です。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 人材育成、村民が一番期待するのは、我々村民がどのように関わっているか、どのような育成と言ったらちょっとおかしいのですが、事業に参加できるかであって、東京の講座は分かるのですが、これちょっと住民とかけ離れている事業であるとともに、350万も予算見て、それも実際に満度使えていないというのは果たして執行上、確かにコロナの影響もあると思うのですが、どうかなということが1点と、熱中から移行してきているような人材育成だと思うのですが、実際随分かけ離れてきた内容にだんだんできてきていて、村民がもっとオープンに要求する、オープンに参加できる内容をもう少し検討すべきだと思うのです。確かに村の方針に沿ったような育成というのは分からないわけではないのですが、住民果たしてそれを求めているかということをもう一度しっかり確認しながら今後の事業を進めていっていただきたいと思いません。

○議長 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ご意見を踏まえながら今後取り進めていきたいというふうに考えているところでございますが、村としての人材育成の考え方につきましても当初からこの考え方については大きく変わってはいないかなというふうに思っておりますが、まちづくりに興味を持たれる村民の方、参画をいただきたいという村の思い、また自らが自発した行動につながるような知識の吸収、学び直しというようなところも含めて様々なテーマの分

野を提供してまいりたいなというふうには考えているところですが、それが求められているものとマッチングしていないというご意見もごもっともかなというところではございますので、そういった部分も含めて協議会に関わっていただけている団体の方のご意見もいただきながら進めているところではございます。

ただ、その中で本来であれば学んだ後のそこに参加していただいた方の交流の時間というのもしながら進めるべきだというようなご意見もいただいております、そういったことも進めたいと思っておりますが、今年度につきましても新型コロナの関係でなかなか顔を突き合わせての交流というのが難しいということがございまして、講演を聞いて、その後の意見交換にとどまっているようなところではございますので、新年度以降についてもその辺の改善も含めてご意見を参考に進めていきたいというふうに考えてございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ちょっと関連して、ただいま回答いただきました人材育成については、令和3年度の予算審議の中で、熱中小学校よりの移行、新たな人材育成事業として村の次世代を担う人材並びに起業や創業に挑戦する等の人材の創出という形の提案で予算づけしたはずです。その中で、先ほど織田さんが意見として申し上げたのは、村がそういう部分の人材育成や創出に向けて関与するという事は、それなりの成果が求められる。そして住民参画をどうするのだという質問も当時出ていたはずなのです。ただ、村内の協議会というか、そのメンバーといいますか、人材育成協議会の中に村民が入っていると、そういうことではなくて、今問われているのは新たな村内での次世代を担う人材をどう育成するか、助成するかということをお聞きしているのであって、その点の回答としては当初の目的とした計画の説明とはかけ離れているというよりも、ちょっとトーンダウンしているかなという気はするのですけれども、村長、首かしげないで聞いてください。私は、その面の心配も含めて当時予算審議の中で各議員から質問が出たと思うのですけれども、ただコロナのせいでできなかったとかという部分の一因はあるにせよ、そこは成果主義をきちっと持っていないと本当の住民参画という形の事業にはならないと思うのですけれども、その点の説明だけはしっかりお願いしたいと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 当初の考え方とかけ離れているのではないかなというようなご指摘でございますけれども、村としましてはこの人材育成の中で当然次世代を担う人材育成というようなことは最大のテーマでございます。そういった中で、次世代を担っていただける人材の方々にどういったことを知識として吸収していただきたいかなというところも考えながらいろいろ選定をしているところでございます。

そういった中で、令和3年度につきましては、村が進めている事業ということの関連もございまして、今後私たちの暮らしと関わるデジタルの関係、いわゆるデジタル人材の育成も地域の中ではこれは必須かなと思っております。そういったこと、またSDGsの考え方についても今後のまちづくり、地域づくりにも必要な部分かなというふうに

思っております。それと、健康で幸せな暮らしということで、こちらについてはコミュニティーナースのお話もカンパニーの矢田代表に来ていただいてご講演もいただいているところでございますけれども、いずれも今後の村づくりにとって必要な要素かなということで選定をさせていただいたところではございますが、ご指摘のとおり、どれぐらいの参加人数があったかと言われますと、ウェブを合わせてでもなかなか参加が、各回30名程度にとどまっているところでございますので、こういったことに関しましてはより一層参加していただけるように進めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 講習会やった、講演会やったとって、リモートも含めてということで30名程度と少し濁しているのですけれども、実質的に村民がどう参画しているかという部分を重く受け止めてほしいのです。村民が、次の世代を担う村民の若者なりなんんりの人材がこの人材育成事業に積極的にどれだけ参加しているか、参画しているか。あるいは、起業や創業に挑戦するという意味も説明いただいておりますので、そういう部分、それが少し弱いのではないかと、そういう思いからのお互いというか、織田議員も私もそれは指摘したいのです。結局は、新たな事業を起こすという部分に対してリモートの講習や、あるいは研修というか、そういう部分で足り得るのかどうかという部分だって課題あるわけですから、その点しっかり、そこは村民参画が前提での人材育成であっていただきたい。30名程度と言いますけれども、関係機関の方々も含めて出ているというふうに思いますけれども、それに関わる方々も出席されていると思うのですけれども、そこはしっかり、村民がどう参画していくかというための事業ですので、それは重く受け止めて、一人でも多くの村民が起業なり創業できるような体制並びにそういう希望が持てるような事業であってほしいなというふうに思っておりますので、その点いま一度しっかり検証しながら進めていただきたいというふうに思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 今織田議員さん、安村議員さんからのご指摘のありました当初の人材育成の本旨からかけ離れているのではないかというようなお話もありましたし、村民の参加、これを重点にして考えようということでもあります。これについては、ごもっともであるというふうに思います。私としては、人材育成については次世代を担う、そういう人材を輩出しないと持続可能な村というのは、やっぱり村づくりは人づくりでありますから、その部分をしっかりやらなければいけないというふうに思います。

ただ、今社会的な状況は非常に変革が大きいところに差しかかっています。そこで、立ち上がりがちちょっと遅かったのですけれども、デジタル化とかSDGsを今年度に入ってから積極的に進めておりますけれども、そういう部分で村民の皆さんの参画もありますし、その宣伝とかPRについてもフェイスブックとかいろいろ立ち上げをしまして、これからの時代にどういう人材が必要であるのかというところを意識しながら進めているので

ありまして、人材育成については当初掲げた目標についてはこれはしっかりやっていかなければいけないですし、これは継続して進めるべきだというふうに思っています。

村民の参加につきましても、コロナがあったから参加が少ないということではなくて、その点については広く参加していただけるように、これからは村も行政もそうですけれども、自分たちの村をどういうふうにつくっていくかというのは我々行政側の意識の問題もそうですけれども、村民の皆さんと共につくっていかなければいけないというような状況もしっかりやっていかなければいけないということでもありますので、村民の皆さんと共に、村民のニーズを踏まえながら、そういうような育成もしていきたいなというふうに思っております。今後いろいろとご指摘された部分をしっかり検討、改善しながら、引き続き人材育成に精力的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議 長 ほかに総務費でありますか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 この際、午前11時40分まで休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、63ページ、款3民生費に入ります。

補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、款3民生費について補足説明させていただきます。

63、64ページをお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、予算現額2億421万2,000円、支出済額1億8,839万2,537円、翌年度繰越額650万円、不用額は931万9,463円となっております。節10需用費の不用額46万4,868円は、主に各施設の燃料費、光熱水費、修繕費などの執行残が生じたことによるものです。次のページの節18になりますが、負担金補助及び交付金の不用額206万2,398円は、主に社会福祉協議会の助成金、それから臨時特別給付金等の執行残によるものになります。続きまして、節19の扶助費の不用額409万4,127円は、主に障害者総合支援事業の身体障害者補装具給付費、それから身体障害者自立支援医療給付費、障害者介護給付費等の執行残となっております。続きまして、節27の繰出金につきましても、不用額216万7,388円は国民健康保険事業勘定への繰出金に執行残が生じたことによるものであります。64ページに戻りまして、備考欄(1)、社会調査委員会運営経費は、民生委員の報酬、費用弁償の経費で、支出済額は112万580円です。(2)、保健福祉推進委員会運営経費は、委員会の報酬、費用弁償の経費で、支出済額は6万2,460円です。65、66ページになりますが、(3)、社会行政事務経費は、新型コロナ

ウイルス感染対策により遺族会の靖国神社参拝が中止になったため、社会を明るくする運動の啓発経費のみとなりまして、支出済額は1万416円となります。(4)、社会活動補助金等は、遺族会、保護司会の運営助成金及び帯広地区人権擁護委員協議会負担金の経費で、支出済額10万5,886円です。(5)、戦没者追悼式経費は、新型コロナウイルス感染対策により中止となったため、お供えのみの支出額で、5万8,384円となります。(6)、社会福祉センター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、清掃業務の委託料が主な経費で、支出済額は1,321万6,910円です。(7)、憩の家維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、警備、清掃業務の委託料が主な経費で、支出済額は281万1,330円となります。(8)、福祉館維持管理経費は、上更別福祉館の燃料費、光熱水費、管理、清掃業務等が主な経費で、支出済額は144万4,332円となります。(9)、屋内ゲートボール場維持管理経費は、光熱水費、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は91万1,052円となります。(10)、公用車維持管理経費は、保健福祉課に配置しております公用車3台の維持管理経費で、支出済額は18万3,432円となります。

次のページになりますが、(11)、社会福祉事務経費は、普通旅費、消耗品等で、支出済額は4万3,758円となります。(12)、重度心身障害年金は、身体障害者手帳1級、2級などの方に対して年額1万2,000円を55名の方に支給しておりまして、支出済額は66万円となります。(13)、福祉扶助経費は、人工透析に通う場合など公共交通機関利用相当額の2分の1以内を助成するものになりまして、9名の方に助成を行っております。支出済額は66万3,215円となります。(14)、社会福祉活動補助金等は、社会福祉協議会の法人運営、共同募金、福祉活動に関する助成金が主なもので、支出済額は1,280万2,297円となります。(15)、障害者総合支援事業は、障害者の支援区分認定調査に係る経費、南十勝で共同設置している認定審査会の負担金、障害者の補装具給付費、自立支援医療費、介護給付費が主な経費となりまして、支出済額は9,005万3,949円となります。(16)、障害者地域生活支援事業は、日中活動支援事業でありますサッチャル館運営経費と移送サービス、移動支援事業等の各委託料が主なもので、支出済額は589万2,816円となります。(17)、重度心身障害者医療給付事業経費は、身体障害者手帳1級、2級に該当する方などを対象としまして一部負担金を除く医療給付を行うものです。支出済額は179万4,089円となります。69、70ページお聞きいただきます。(18)、ひとり親家庭等医療給付事業経費は、独り親家庭等に対して行う医療給付費で、支出済額は102万7,986円です。(19)、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、支出済額2,416万1,612円となります。(20)、福祉基金積立金は、利子分の積立てで、支出済額は1万2,531円です。(21)、福祉灯油等助成事業は、低所得者の高齢者世帯などを対象としまして福祉灯油の支給経費となっておりまして、灯油引換券が36世帯、どんぐり商品券が78世帯の合計114世帯へ支給しておりまして、支出済額は116万9,572円となります。(22)、公用車両購入事業は、公用車を2台更新した経費で、支出済額は382万570円です。(23)、社会福祉センター改修事業は、1階通路手すり取付け工事及び大ホール無線LAN配線工事で、支出済額は63万300円となります。(24)、臨時特別給付金給付事業は、住民税

非課税世帯等に対する臨時特別給付金を1世帯当たり10万円給付する事業で、226世帯に給付しておりまして、支出済額は2,309万2,060円です。なお、給付金の申請期限が本年度の9月までということで、65世帯、650万円分につきましては令和4年度への繰越事業としております。(25)、成年後見制度利用促進事業経費は、社会福祉協議会によります法人後見に係る委託料で、支出済額は264万3,000円となります。

続きまして、目2福祉の里総合センター費は、予算現額6,542万4,000円、支出済額は6,392万2,675円で、不用額は150万1,325円となります。次のページになりますが、節10の需用費の不用額131万7,442円は、主に福祉の里総合センター燃料費、それと修繕費等の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、福祉の里総合センター維持管理経費につきましても、施設の維持管理経費となっております。支出済額は2,385万6,111円となります。(2)の生活支援ハウス運営経費は、施設の運営委託経費で、支出済額1,452万1,200円となります。(3)、健康増進室運営事業は、消耗品費、備品修繕費、機器保守点検委託料、健康運動教室の講師委託料の経費で、支出済額は59万3,724円です。(4)、給食業務経費は、生活支援ハウス、診療所の入院患者さんの食事、それから介護保険運動教室の昼食、それから給食調理のための経費となりまして、支出済額は2,318万640円となります。(5)、健康増進室整備事業は、健康増進室の健康器具1台の購入で、支出済額は177万1,000円となります。

続いて、目3国民年金費、予算額5万7,000円、支出済額5万5,572円、不用額は1,428円で、国民年金事務に係る経費となります。

目4後期高齢者医療費、予算現額4,322万5,000円、支出済額4,322万2,241円、不用額が2,759円となります。備考欄(1)、後期高齢者医療広域連合事業経費は、市町村の一般会計で負担すべきルール分として運営団体であります北海道後期高齢者医療広域連合への支払いとなりまして、支出済額は2,970万4,057円となります。(2)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、ルール分として事務費の繰出金、保険基盤安定繰出金を更別村後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出しをしております。支出済額は1,351万8,184円となります。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、予算現額2億1,917万3,000円で、支出済額2億1,791万8,211円、不用額125万4,789円です。節12の委託料の不用額25万9,287円は、備考欄(2)の認可保育所運営事業委託料の執行残によるものです。節19扶助費の不用額83万4,189円は、主に子ども医療費扶助費で60万4,559円の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、子育て委員会運営経費は、委員報酬と費用弁償の経費で、支出済額は16万9,060円です。次のページになりますが、(2)、児童福祉事業経費は、認可保育所運営事業、学童保育所運営事業、地域子育て支援センター運営事業の各委託料、南十勝こども発達支援センターの負担金、療育訓練施設通所交通費用扶助費が主な経費で、支出済額は1億5,195万1,128円となります。(3)、出産・入学報償費は、出産祝金27名、135万円、小中学校入学祝金、57名、285万円で、支出済額は420万円となります。(4)、子ども医療給付事業は、小学生以上18歳までの子どもに対する医療費扶助で、支出済額は784万3,866円です。(5)、

子育て応援施策推進事業経費は、村単独の子育て支援策で、幼稚園、保育所での3歳児から5歳児の副食費において国の無償化対象とならない世帯を無償とするための費用として116万8,920円、多子世帯保育料軽減事業助成は3歳児未満の第2子以降の幼稚園、保育所の保育料を無料とする費用で、569万620円となります。(6)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、国の交付金を活用し、新型コロナ対策に係るどんぐり保育園や学童保育所における感染防止のための物品購入等に係る更別どんぐり福祉会への助成経費、対象児童1名につき5万円を支給した子育て世帯生活支援特別給付金、対象児童1名につき10万円を支給した子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費で、支出済額は4,689万4,617円となります。

目2児童措置費は、予算現額4,021万7,000円、支出済額4,021万3,000円で、不用額は4,000円です。備考欄(1)、児童手当給付費等経費は、ゼロ歳から中学生の子どもがいるご家庭への児童手当の総額で、対象者は令和4年2月支給時点で187世帯、児童348人分となっております。

項3老人福祉費、次のページになりますが、目1老人福祉総務費は、予算現額198万8,000円、支出済額198万4,714円で、不用額は3,286円です。(1)、敬老事業経費は、敬老会開催経費で、敬老祝金については51名、153万円の支出となっております。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者運動会の開催を中止、敬老会については規模を縮小して開催しております。

目2老人保健福祉センター費は、予算現額5,508万6,000円、支出済額5,086万1,743円、不用額422万4,257円です。節10の需用費の不用額329万879円は、主に老人保健福祉センター燃料費、光熱水費、修繕費の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、老人保健福祉センター維持管理経費は、福祉の里温泉を含む老人保健福祉センターの維持管理経費で、支出済額は4,915万3,722円となります。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による臨時休館が61日間、その他施設設備の故障によりまして15日間の計76日間の臨時休館がありまして、利用者の方へは大変ご不便をおかけしております。引き続き適正な施設管理に努めてまいりたいと思っております。(2)、シルバーハウジング団らん室維持管理経費は、団らん室の光熱水費、燃料費を主に支出してありまして、支出済額は38万8,571円です。(3)、老人保健福祉センター改修事業は、福祉の里温泉膨張タンク更新工事で、支出済額は131万9,450円となります。

目3老人福祉推進費、予算現額1億2,113万6,000円、支出済額1億1,918万5,519円、不用額195万481円です。節18負担金補助及び交付金の不用額60万2,128円は高齢者在宅福祉サービス事業の高齢者生活支援事業助成金、節27繰出金の不用額75万164円は介護保険事業特別会計繰出金で執行残が生じたことによるものです。(1)、介護保険利用料軽減措置経費は、低所得者に対する介護サービス利用者負担額の軽減事業で、支出済額は30万8,210円です。(2)、高齢者在宅福祉サービス事業は、移送サービス事業、緊急通報システムの各委託料、緊急通報システムの設置、撤去工事費、除雪、配食、布団乾燥サービス等に関する

負担金が主なもので、支出済額は715万8,603円となります。(3)、老人福祉施設等雇用対策事業は、老人福祉施設の職員の確保のための補助で、6人分、56万円を支出しております。(4)、介護保険事業特別会計繰出金、臨時分につきましては、低所得者の保険料軽減分の経費で、支出済額は366万9,600円となります。(5)、介護保険事業特別会計繰出金—介護給付は、介護給付費分、地域支援事業費分、包括的支援事業、任意事業分の村負担金を支出するもので、支出済額は4,727万6,709円となります。次のページお聞きいただきたいと思います。(6)、介護保険事業特別会計繰出金—財源補てん分は、事務費分と地域支援事業の財源不足分を繰り出すもので、支出済額は514万7,527円です。(7)、地域密着型介護老人福祉施設特例入所支援事業は、地域密着型介護老人福祉施設入所者の介護報酬単価の差額を入所者数に応じて助成金として交付するコミュの里さらべつに対しての支援事業で、支出済額は216万4,870円です。(8)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、更別村社会福祉法人施設整備事業等補助金として、コミュの里さらべつが行う冷暖房機器整備に対して交付したもので、支出済額は5,290万円となっております。

項4 災害救助費、目1 災害救助費は、予算額341万3,000円、支出済額310万円、不用額は31万3,000円で、備考欄(1)、災害救助事業経費は、12月1日に発生した暴風災害により被害を受けた方への見舞金で、被害件数は住宅が15件、事業用建物が40件、合計55件分の支出となっております。

以上で民生費の補足説明を終わります。

○議 長 ここで、昼食のため午後1時半まで休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

民生費の補足説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 67ページ、68ページの関係で、備考欄の社会福祉活動の補助金ということで、社会福祉協議会への補助金との関係で少し説明をいただきたいと思います。大変社会福祉協議会幅広く活動されているということで、午前中に説明のありました基本的には福祉協議会への助成金という形で、当初予算で1,600万ぐらい計上していたのですが、実績としては1,200万ちょっとということで、基本的にこれだけの事業が拡大している社会福祉協議会自体への期待度も高い中で、当初計画に対してどうなのかなという疑問というか、不鮮明な点があると思いますので、その点の実態とこの協議会の助成金の内容についての多少説明をまずいただきたいと思います。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 (14) の社会福祉活動補助金の中で社会福祉協議会への助成金ということです。こちらにつきましては、中身としては社会福祉協議会の法人の運営経費ですとか、社会福祉協議会で行っている事業に対する活動助成というようなことで、中身にしましてはいろんな社会福祉の団体もありますので、そちらの助成金も入っております。例えば手をつなぐ親と子の会、それから身体障害者の会、それと老人クラブ連合会、それと共同募金会、そちらについての助成金、それと福祉活動ということで、これは主に人件費ですとか事務費的な部分が入ってくるかと思えます。それと法人の運営経費というようなことで、こちらも大部分は人件費的になってくるのかなと思っております。こちらにつきましては、それぞれ必要に応じた金額の中で調整しております。それとあと、高齢者勤労事業です。こちらのほうもこの助成金の中に含まれたような形で行われております。

今回は、法人運営費の部分で執行残ということで、こちら計上した予算項目に関して精算というわけではないのですけれども、実際に合わせての不用額ということですので、実際は実際の活動に合わせた中でやっております。1点、昨年来から人がちょっと足りなくなったりだとかで、新年度、令和4年度については1名増員した中で人件費の増額だと見えています。引き続き、人件費関係がどうしてもなかなか厳しい状況できているのかなと思っておりますので、新年度、令和5年度に向けてこれから予算編成時期になりますから、実態に合わせた職員の勤務状況に合わせて適切な人件費については今検討していきたいなと思っておりますし、あと介護関係ですとか、いろんな村からの委託事業もいろいろと請け負ってもらっていますので、そちらについても積算をもう一度精査して、社会福祉法人ということで利益を追求するような事業団体ではないというようなところで、非常に大変な活動なのかなと思っておりますので、実際請け負った額に見合ったような予算措置も必要だと思っておりますので、新年度につきましてはそのようなことの検討を進めながら、行政がなかなかできないところを社会福祉協議会だとか担ってもらうところはたくさんありますので、それに見合った助成金については精査していきたいと思っております。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ただいま説明受けました。当初予算で今説明あったように人件費の部分ということの説明がありましたけれども、人が減っているということで当初予算も減らしたという経過の説明を私は受けております。なおかつ、正直言って社会福祉協議会内の定年者も出ているということで、まず人の確保という部分がかかなり課題なのかなと思っております。

人件費に見合う分の運営費等の計上の仕方というのは、これは何とも言えない部分あるのですけれども、これだけの社会福祉協議会として膨大な事業を実施しているということになると、どうしても人手不足の部分、それに見合う分の対策も打たなければならない。社会福祉協議会だけに依存した中ではなかなかそういう部分は解決できないというふうに私は思っていますので、その点今説明ありましたけれども、共同募金会だとか、いろんな部分の事業も絡みながらやっているということもありますけれども、実質的に人手不足だ

という認識の中で村は委託するのだったら委託する事業も含めて精査していかないと、人はいません、運営費もままなりません。利益を上げる団体ではないというのは、それは重々承知の上で質問させていただいているのですけれども、そうではなくても今やっている事業全体のボリュームからするとやっぱり人が足りない、これは現実だと思っているのです。右往左往しているという部分ある。でも、老人福祉も含めていろんな部分もなさっている。

これは、行政も含めて十分社会福祉協議会の活動の助成できるよう、助成というか、なおかつ前進できるような体制づくりをまず図っていただきたいということと、予定をせつかく予算組みを組んで、執行残とは言いませんけれども、見合いの分の残金が出ているという部分もありますので、円滑な社会福祉協議会の運営に関わるものの助言なり支援なりも改めてしてほしいなど、手厚くというか、力強く押してあげていただきたいなどということで、お願いも含めて、再度在り方も含めて、人の不足も含めてということで、何か行政が手を差し伸べてあげる必要があるのではないかと思いますので、その点の見解だけお聞きさせていただければというふうに思います。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 ただいまの件で、そのとおりなのですけれども、職員体制についてお話しさせていただきますと、令和3年度はご指摘のとおり、前年度から職員の退職ですとか、かなり人数不足というか、定員が減ったということで、ほかの事業関係でもかなり減額したりだとか、コロナということもあったのですけれども、それプラスというようなことで実態きております。参考までに、令和2年度は正職員が5名だったのですけれども、令和3年度は3名というような形で、かなり影響受けております。ただ、この件に関しては、令和4年度に正職員を6名ということで、逆に1名正職員を増員した中で体制を取って4年度は事業を執行しております。その中で、先ほど言ったように、それプラス事業に見合ったような給与体系ですとか、いろんな事業積算に対する積算単価というのでしょうか、そういうものについては5年度以降に向けて現在精査をしているというようなことで考えております。先ほども申したように、なかなか行政ができない部分を担っていただいているのは間違いないので、その分については引き続き精査しながら、もちろん事業の関係は丸投げではなくて、当然私方職員も関わりながら進めていきたいなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 議会で答弁のときに表明させていただくということ、この間役員さんが申入れに来られました。社会福祉協議会の運営とか人件費等の問題で、今の状況は非常に大変な状況であるということで、私一昨年ぐらいからそのことに気がつき始めまして、そういう状況あると、恥ずかしかったのですけれども、待遇も非常に問題があるというふうに私は感じましたし、活動量も、今課長のほうからの手が届かないという話もありますけれども、社会福祉法人に任せて社会福祉法人に担っていただいている部分は、本来は行政がやらなければいけない仕事ですよ、老人の問題にしても子どもの問題にしても。だから、そ

の社会福祉法人というのは本来は公でやらなければいけないのを、それを法人の方々に頼っているわけです。だから、その部分は村がやるべきことを代わってやっていただいているのですから、そこはそれに見合った運営とか待遇はしっかり考えていかないと、人数不足というのがありましたけれども、議会の上で申し上げて申し訳ないのですけれども、給料とか待遇は、あの体系の中では来てくださいと言っても本当に大変な状況ではないかなと思うのです。そのことは、安村議員さんも、皆さん議員さんは御存じなので、今指示をしております、役員さんの申入れがあったときに、令和5年のところで議員の皆さんに議論をしていただきながら、何とかその部分の待遇改善とか運営に関する部分でそれに見合う予算措置というのですか、そういうものを含めてしっかり村としても本当に一体となってやっていくのだというところをお示ししたいと思いますので、令和5年度に向けて今検討を重ねておりますので、おっしゃるとおり、ご指摘のとおり、そのとおりだと思いますので、本当は早期に解決していかねばならない問題だと思いますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 村長が答えてしまうので、なかなか質問のしづらい部分も正直言ってございます。今基本的には、社会福祉協議会の運営に関するということで、私が心配しているのは、課長今説明していただいたように、正職員数が足りているのか、足りていないのか。基本的に途中で辞めているわけではなくて、定年退職者という位置づけの中での人員減であって、それは協議会の中の話なのかもしれないけれども、うまく補充できていないという部分がまず1点課題としてあるのかなと。それを臨時の人たちで何とか、やりくりできてはいないのだけれども、やらざるを得ないという状況にあったというのも僕は課題だと思っていたのです。

今取りあえず令和4年、6名という形でございますけれども、決して協議会がどうのこうのということではなくて、これだけのボリュームある協議会へ事業を委託しているという部分から見れば、6人で本当に、増えたからということで、ああそうですね、よかったですねと僕は議論にはならないと思うのです。その点しっかりもう少し把握してやっていただきたい。共同募金会も赤十字もそうです。携わっている人たちというのは、上の人たちというのははっきり言ってほとんどボランティアです。そういうボランティアに頼っているという部分も正直言って否めない事実ありますよね。だから、それがどうのこうののではなくて、そういうものも含めてきちっと上のほうというか、団体のそれぞれの活動も含めての精査を図っていただかなければ、社会福祉協議会運営全体としてのパイで見たときに、こちらは我慢している、こちらはという話にならないので、全体としての位置づけをもう一度見直していただきたいというふうに思っています。

私は、評価できる、できないでなくて、成年後見人制度の関係の経費の在り方についても、これ多分社会福祉協議会へ支出するという形になっていて、どれだけの活動が云々く

んぬんはちょっと評価は別にして、そういう部分で必要なものについて独立した形の人件費見合いの分を出すという部分があるのであれば、特にそういう部分を精査して、もう一回予算の組み上げも含めて、十分協議会の運営の実態を把握しながら、適正なる措置をしていただきたいと、お願いも含めてそういう協議会の運営をしていただけるような形を早急につくっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長 ほかにありませんか。民生費よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、77ページ、款4、衛生費に入ります。

補足説明を求めます。

小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 それでは、款4衛生費について補足説明をさせていただきます。

77ページ、78ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、予算現額882万9,000円、支出済額804万9,636円になっており、不用額は77万9,364円でございます。節19扶助費の不用額76万386円は、主に乳幼児医療扶助費で31万386円と未熟児養育医療扶助費45万円の執行残によるものでございます。備考欄(1)、乳幼児医療費給付費は、ゼロ歳児から小学校入学前の幼児に対する医療扶助で、北海道医療給付事業の補助分に村独自に上乗せして給付する事業になっており、支出済額は522万4,636円でございます。(2)、医療施設等運営補助金は、主に帯広厚生病院の運営補助金で、救急救命センター、小児救急などの赤字補填分になっており、支出済額は282万5,000円でございます。

目2予防費は、予算現額3,381万6,000円、支出済額3,270万6,933円になっており、不用額は110万9,067円でございます。節10需用費の不用額57万828円は、主に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業と消耗品費40万7,045円の執行残によるものでございます。備考欄(1)、感染症予防対策事業は、エキノコックス症検診委託料が主な経費で、支出済額は16万5,447円でございます。(2)、予防接種事業経費は、村民のインフルエンザ予防接種委託料、村外で接種した場合の助成金、高齢者肺炎球菌予防接種委託料の経費になっており、支出済額は334万9,530円でございます。(3)、子ども予防接種事業経費は、子どもの定期予防接種と任意予防接種の経費になっており、支出済額は666万2,683円でございます。79ページ、80ページをお開きください。(4)、緊急風しん抗体検査等事業は、風疹の感染拡大防止のための事業で、対象者の抗体検査や予防接種の経費になっており、支出済額は28万7,772円でございます。(5)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、ワクチン接種体制事業の事務経費で、支出済額は673万4,746円でございます。(6)、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業は、ワクチンの接種経費でありまして、支出済額は1,550万6,755円でございます。

目3環境衛生費の予算現額は、繰越事業費の繰越額9,000円を含む2,101万4,000円、支出済額は2,043万4,046円になっており、翌年度繰越額1万9,000円、不用額は56万954円でご

ございます。備考欄（１）、狂犬病予防・畜犬登録及び野犬対策業務経費は、野犬掃討消耗品、狂犬病予防消耗品、狂犬病の予防注射委託料になっておりまして、支出済額は8万4,052円でございます。（２）、環境衛生対策経費は、環境美化推進協議会への助成金が主な経費になっておりまして、支出済額は144万8,505円でございます。（３）、火葬場維持管理経費は、燃料費、光熱水費、保守管理、清掃業務、火葬及び管理業務の委託料が主な経費になっておりまして、支出済額は300万8,611円でございます。（４）、墓地維持管理経費は、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は42万7,092円でございます。81ページ、82ページをお開きください。（５）、リサイクルセンター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、資源物リサイクル業務、資源物の運搬処分委託料が主な経費になっておりまして、支出済額は1,431万7,104円でございます。（６）、汚水処理施設共同整備事業は、十勝圏複合事務組合で進められている汚泥処理設備更新事業の負担金となりまして、支出済額は27万5,000円、うち前年度繰越金は9,000円になってございます。なお、翌年度の繰越額1万9,000円は、年度内に完成できなかった汚泥処理設備の更新事業分の負担金になってございます。（７）、災害対策資源物運搬・処分事業は、12月1日の暴風災害で発生した家屋等のごみ収集費用になりまして、木くずや建設廃材など約60トンの運搬、処分を行い、支出済額は87万3,682円でございます。

目4 診療所費は、予算現額7,705万9,000円、支出済額6,608万5,787円で、不用額は1,097万3,213円でございます。節27繰出金の不用額1,078万1,816円は、診療施設勘定繰出金の執行残によるものでございます。備考欄（１）、歯科診療所維持管理経費は、災害保険料、指定管理委託料などで、支出済額は220万37円でございます。（２）、歯科診療所改修事業は、屋上の防水等改修工事で、支出済額は247万5,000円でございます。（３）、特別会計（診療施設勘定）繰出金は、公債費分、一般病床分、救急病床分、運営補填分になっておりまして、支出済額は5,416万8,184円でございます。（４）、歯科診療所医療機器購入事業は、歯科治療台の更新などになっており、支出済額は724万2,566円でございます。

目5 保健推進費は、予算現額2,081万3,660円、支出済額は2,003万1,141円で、不用額は78万2,519円でございます。備考欄（１）、母子保健事業経費は、母子保健指導や乳幼児健康診査の経費、特定不妊治療助成金、妊婦安心出産支援事業助成金、新生児聴覚検査助成金が主なものになっておりまして、支出済額は633万3,121円でございます。83ページ、84ページをお開きください。備考欄（２）、子育て世代包括支援センター運営事業費は、主に栄養士、助産師、発達支援相談員の報酬になっておりまして、支出済額は388万3,465円でございます。（３）、健康増進事業は、住民の健康増進を目的とした総合健診、人間ドック、特定健康診査、特定保健指導の委託料が主な経費になっており、支出済額は888万4,172円でございます。（４）、保健指導活動事務経費は、十勝圏複合事務組合が運営する帯広高等看護学院への負担金が主なもので、支出済額は84万5,746円でございます。（５）、がん検診の総合支援事業は、乳がん、子宮がん検診の経費で、支出済額は6万7,261円でございます。（６）、健康マイレージ事業は、村が実施する健診や健康講座など健康づくりをポイント化

する事業になっておりまして、支出済額は1万7,376円でございます。

項2清掃費、目1し尿・塵芥処理費は、予算現額2,621万9,000円、支出済額2,595万2,433円で、不用額は26万6,567円でございます。備考欄(1)、廃棄物収集運搬処理経費は、一般家庭ごみやし尿、浄化槽汚泥などの収集、運搬等に係る経費になっておりまして、支出済額は2,595万2,433円でございます。

85ページ、86ページをお開きください。項3上水道費、目1簡易水道費は、予算現額785万1,000円、支出済額は同額になっており、不用額はございません。備考欄(1)、簡易水道事業特別会計繰出金は、基準繰り出し分の繰出金でございます。

項4下水道費、目1下水道費は、予算現額9,859万5,000円、支出済額は同額になっており、不用額はございません。備考欄(1)、公共下水道事業特別会計繰出金は基準繰り出し分と財源補填分になっておりまして、(2)、公共下水道事業特別会計出資金は財源補填分として出資するものでございます。

項5衛生諸費、目1複合事務組合費は、予算現額1,227万1,000円、支出済額は同額になっており、不用額はございません。備考欄(1)、十勝圏複合事務組合負担金の運営分は、くりりんセンターなどの運営負担分で、支出済額は1,008万7,000円でございます。(2)、十勝圏複合事務組合負担金の建設分は、旧中島処理場施設などの廃止、そして施設の整備の負担金ということで、支出済額は218万4,000円でございます。

以上で衛生費の説明を終わらせていただきます。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

7番、織田さん。

○7番織田議員 77ページ、78ページの感染症予防対策の中で先ほどエキノコックスの検診ですか、これを話されましたけれども、確かにそれも一つの予防方法だとは思いますが、それ以前に他町村でも行われているように、キツネの駆除剤ですか、何か最近大変キツネも多くなりまして、町なかまでうろうろしていると、そして話によりますとかなりのキツネがエキノコックスの卵を持っているというか、感染しているキツネであるということも聞きますので、他町村でもやっているように今後エキノコックスを駆除する薬を本村でも検討していったらどうかということをちょっとお伺いいたします。

○議長 長 答弁調整のため暫時休憩します。

午後 2時00分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長 長 会議を開きます。

小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 大変申し訳ありません。

エキノコックスの対策については、現時点ではちょっと対策考えておりませんので、今後その対応、方法について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 検討していただくということなのですが、他町村では既に実施されているし、特に保育園、幼稚園、小学校ですか、砂場等もある中において、今後住民の感染も非常に心配されますので、ぜひ速やかに行っていただきたいと思います。

○議長 長 ほかに質疑ありませんか。衛生費よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、85ページ、款5労働費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、労働費について補足説明させていただきます。

85ページ、86ページをお開きください。款5労働費、項1労働費、目1労働諸費、予算現額648万6,000円、支出済額635万2,693円、不用額は13万3,307円となっております。備考欄(1)、雇用対策事業は、地元雇用促進事業助成金で583万9,240円を支出しています。外国人雇用対策事業助成金は、支出がございませんでした。(2)、無料職業紹介事業は、更別村無料職業紹介所の運営に係る経費で、支出済額は4万5,470円です。(3)、労働行政経費は、とちぎ勤労者共済センター、帯広・南十勝通年雇用促進協議会への負担金で、支出済額は9万4,832円です。(4)、勤労者会館維持管理経費は、勤労者会館の燃料費、光熱水費、管理業務、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は37万3,151円です。勤労者会館の利用状況は、各会計決算資料8ページに記載がありますので、ご参照いただきたいと思っております。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、87ページ、款6農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、農林水産業費について補足説明させていただきます。

87ページ、88ページをお開きください。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、予算現額2,541万9,000円、支出済額2,529万7,899円、不用額は12万1,101円となっております。備考欄(1)、農業委員会運営経費は、農業委員の報酬、費用弁償などが主なもので、支出済額は597万1,836円でございます。(2)、職員等人件費は、農業委員会事務局職員2名の給料、職員手当等の経費で、支出済額は1,932万6,063円です。

目2 農業振興費、予算現額2億8,112万円、支出済額2億8,099万292円、不用額は12万9,708円となっております。備考欄(1)、農業振興基金積立金は、運用益金である預金利子の積立てで、支出済額は1万4,490円です。(2)、農業政策推進事業経費は、農業担い手育成センター、農業経営生産対策推進会議の助成金が主なもので、支出済額は88万6,134円です。(3)、新規就農者支援事業は、農業担い手育成センターに体験研修、実践研修に関する費用をJAと折半し負担するもので、支出済額は47万3,545円です。(4)、農業振興補助金等は、畑作構造転換事業助成金、経営継承・発展等支援事業補助金、土づくり事業助成金、コントラクター支援事業助成金が主なもので、支出済額は1億2,718万9,714円です。(5)、環境保全型農業直接支援事業は、減農薬などの環境に配慮した取組を行った更別村、中札内村、帯広市の取組団体に対し、取組面積に応じて交付金を交付したもので、支出済額は1,962万4,520円でございます。89ページ、90ページをお開きください。(6)、多面的機能支払交付金事業は、農村環境保全等に係る取組を行う村内の3団体に対し、対象農用地面積に応じて交付金を交付したもので、支出済額は1億3,237万6,984円です。(7)、農業行政事務経費は、農林水産業関係団体への負担金が主なもので、支出済額は28万4,905円です。(8)、農業振興補助金等一經常は、若妻すみれ会への助成金で、支出済額は14万円でございます。

目3 農地費、予算現額1億8,443万1,000円、支出済額1億8,354万2,858円、不用額88万8,142円となっております。備考欄(1)、道営事業負担金は、更別第2地区負担金として6,847万3,520円、更別第3地区負担金として9,462万6,555円を支出しています。なお、道営事業の詳細につきましては、各会計決算資料の6ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。(2)、農地整備行政事務経費は、北海道土地改良事業団体連合会負担金が主なもので、支出済額は191万4,383円です。(3)、排水施設維持管理費は、明渠排水の修繕、支障木伐採等の経費で、支出済額は213万8,400円です。(4)、用水施設維持管理費は、札内川地区畑地かんがい施設の維持管理に係る経費で、支出済額は1,639万円です。

目4 畜産業費、予算現額1,818万8,000円、支出済額1,815万9,487円、不用額2万8,513円となっております。備考欄(1)、畜産クラスター事業は、自力草地更新事業助成、乳用牛性判別精液購入費助成、和牛優良繁殖雌牛造成保留事業、バルククーラー更新事業への支出が主なもので、支出済額は372万20円です。(2)、畜産振興事務経費は、酪農団体等の負担金が主なもので、支出済額は6万2,563円でございます。(3)、村営牧場維持管理経費は、村営牧場の運営に係る報酬、消耗品費、管理業務の委託料、改修工事費が主なもので、支出済額は1,121万1,904円です。なお、村営牧場利用状況については、各会計決算資料8ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。91ページ、92ページをお開きください。(4)、畜産振興助成事業一經常は、村内畜産関係団体への助成金で、支出済額は316万5,000円です。

目5 ふるさとプラザ費、予算現額3,068万1,000円、支出済額3,039万2,537円、不用額28

万8,463円となっています。節10需用費の不用額22万3,988円は、燃料費の執行残5万7,203円、備品修繕費の執行残14万2,830円が主なものでございます。備考欄(1)、ふるさと館改修事業は、老朽化したボイラーの更新を行っており、令和3年度は2台あるうちの1台を更新したもので、支出済額は866万8,000円です。(2)、ふるさと館維持管理経費は、ふるさと館の維持管理に係る報酬、燃料費、光熱水費、管理業務、清掃業務の委託料が主なもので、支出済額は2,172万4,537円でございます。なお、ふるさと館の運営状況については、各会計決算資料7ページに記載してございますので、ご参照願います。

目6 プラムカントリー費、予算現額6,843万7,000円、支出済額6,773万3,056円、不用額70万3,944円となっています。節10需用費の不用額70万1,600円は、備品修繕費の執行残30万、プラムカントリー修繕費の執行残40万1,600円が主なものでございます。備考欄(1)、プラムカントリー改修事業は、どんぐり公園遊具更新工事、パークゴルフ場西コースのパンカー改修工事の経費で、支出済額は5,217万5,200円です。(2)、プラムカントリー管理経費は、プラムカントリーに係る管理業務委託料が主なもので、支出済額は1,555万7,856円です。なお、プラムカントリーの運営状況につきましては、各会計決算資料7ページに記載してございますので、ご参照願います。

93ページ、94ページをお開きいただきたいと思います。項2 林業費、目1 林業振興費、予算現額716万円、支出済額684万1,202円、不用額は31万8,798円でございます。節18負担金補助及び交付金の不用額31万4,916円は、鳥獣害防止対策協議会助成金の執行残29万7,006円が主なものでございます。備考欄(1)、林業行政事務経費、臨時分は、森林経営計画認定資料作成に係る経費で、支出済額は55万円です。(2)、森林環境譲与税活用事業は、森林環境譲与税を活用した事業で、私有林整備として植栽、下刈り、枝打ち、保育間伐を行い、譲与税交付残額等は森林環境譲与税基金へ積み立てるもので、支出済額は359万8,095円です。(3)、林業行政事務経費、經常分は、林業行政に係る事務経費で、支出済額は55万7,393円です。(4)、有害鳥獣駆除対策経費は、有害鳥獣駆除に係る報酬、関係団体への助成金が主なもので、支出済額は213万5,714円です。

なお、農林水産業費に係る建設事業費の概要につきましては、別冊の各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調に記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。と存じます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

7番、織田さん。

○7番織田議員 87、88ページの新規就農者支援事業についてお伺いいたします。

この事業は、今までずっと継続で進められてきている事業なのですが、もう結構年数がたって、令和3年からは予算も大きく削減されてきていると思うのですが、今まで研修を受けた方が何人かおられますけれども、その人たちが実際就農されたのか、

あるいは今現在の状態が分かるのであれば説明していただきたいと思います。

○議長 高橋産業課長。

○産業課長 新規就農者の研修事業についてですが、こちらのほうにつきましては今現在この事業にのっとなって進められている方については、今現在進行中なものにつきましては1件ございます。1件というか、ご夫婦の方でございまして、1件でお二人になるのですが、こちらのほうが今実践研修を修了しておりまして、次に続く就農研修に入る手前の段階というふうなところまで来てございます。現時点で就農研修に進むための準備を行っている段階で、そちらのほうの整理がつき次第就農研修のほうに進んでいって、目標としては今就農研修に入るところの経営を引き継いでいくというふうなことで考えているところでございます。

あと、実践研修修了者が今まで2名いるのですが、1名の方につきましては実践研修修了後に農業法人のほうに就職等をして勤務していたわけなのですが、ご自身のご都合というか、そういう関係もございまして、ちょっと村のほうから離れている状況にあります。もう1名の方につきましては、まだ実践研修修了の段階で止まってございまして、こちらのほうにつきましては現在村内の農家さんのほうでいろいろとアルバイト等をして在住しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長 7番、織田さん。

○7番織田議員 新規就農ということで、後継者のいない方は随分期待かけられたというか、いろんなそれぞれの思惑というか、考えがあって農家さんも参加されたと思うのですが、実際今話聞きますと1件がかなり進行中ということで、ほか2件は畑作だったと思うのですが、なかなか新規就農がうまくいかなかったと。返せば、今これからの農業情勢の悪さもあるのですけれども、更別の大型農業の中において過大なる投資も必要としますし、またもう一つは農地が余っている状態でなくて、一部奪い合いの状態もある程度なっている中で、新規就農を企画するには今と思えば無理があったのかなと思いますけれども、今後情勢変わるかも分かりませんが、今後の需要をしっかりと見据えた中で、今後継続していくのか、それともまたそれほど希望がないのであれば中止するのか、その辺はもう決断する時期に来ているのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長 高橋産業課長。

○産業課長 今進行中のところは、すみません、先ほど申し遅れたかもしれませんが、畜産業の関係で進んでいるところでございます。今議員からのご指摘があったように、それ以前のというか、実践研修修了者の方は畑作というふうなところでございます。そういった中、進めていく中であっていろいろと難しい部分もある中で今に至っているところでございます。そういった課題等も含めて、担い手センターなりで中身を確認、検討なりして、今後の形をまた検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 この際、午後 2 時40分まで休憩いたします。

午後 2 時 2 8 分 休憩

午後 2 時 4 0 分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、93ページ、款 7 商工費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、商工費について補足説明させていただきます。

93ページ、94ページをお開きください。款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工総務費、予算現額24万5,000円、支出済額23万1,564円、不用額は 1 万3,436円でございます。備考欄(1)、商工行政事務経費は、主に消費生活相談事業に関する経費で、支出済額は23万1,564円です。

目 2 商工業振興費、予算現額9,521万円、支出済額9,371万5,984円、不用額は149万4,016円となっています。95ページ、96ページをお開きください。節18負担金補助及び交付金の不用額149万4,016円は、商工会運営事業補助金の年度末精算による戻入の執行残が主なものでございます。前のページへ戻りますが、備考欄(1)、商工業活性化事業は、商工会が行う中元大売出し事業及び新春大売出し事業への助成金で、支出済額は700万円です。再度95ページ、96ページをお開きください。(2)、中小企業利子補給事業は、中小企業近代化資金及び中小企業者事業資金に係る利子補給助成金及び中小企業近代化資金の融資枠を確保するための預託金で、支出済額は5,114万5,281円です。なお、商工業関係資金利子補給事業の執行状況につきましては、各会計決算資料 8 ページをご参照いただきたいと思います。(3)、商工業振興対策経費は、商工会運営助成金で、支出済額は1,544万7,516円です。

(4)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、中小企業持続化対策給付金を給付したもので、支出済額は757万1,000円です。(5)、新型コロナウイルス感染症対策事業一補助は、商工会が行うプレミアム付商品券発行事業に助成をしたもので、支出済額は1,255万2,187円です。

目 3 観光費、予算現額2,903万7,000円、支出済額2,818万3,652円、不用額は85万3,348円となっています。節10需用費の不用額81万613円は、カントリーパーク修繕費の執行残40万、情報拠点施設修繕費の執行残40万が主なものでございます。備考欄(1)、カントリーパーク改修事業は、トレーラーハウスの屋根、壁改修工事とコインシャワー 1 基の修繕を行ったもので、支出済額は294万5,800円です。(2)、地域おこし協力隊事業(観光・特産品開発分)は、地域おこし協力隊に係る報酬、住宅借り上げ料、公用車リース料などが主なもので、支出済額は481万6,676円でございます。(3)、観光・物産総合振興事業は、観

光、物産振興に係る経費として観光協会運営助成金が主なもので、支出済額は580万4,587円です。(4)、カントリーパーク施設維持管理経費は、カントリーパークの維持管理に係る経費で、支出済額は317万4,325円です。(5)、情報拠点施設維持管理経費は、道の駅の管理運営委託料、駐車公園管理委託料が主なもので、支出済額は1,108万5,864円です。97ページ、98ページをお開きください。(6)、すもも特産品開発振興事業は、すももの里の安定的な収穫を維持するため、苗木を育苗する令和2年度から令和3年度にかけての継続事業で、支出済額は35万6,400円です。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

3番、小谷さん。

○3番小谷議員 93ページ、94ページの目1商工総務費で、(1)の商工行政事務経費というところで消費生活相談のお話があったかと思えます。以前にも中札内で週2回開催されているということで、更別村民におかれては1回ずつ料金を払うというご説明があったかと思えますが、この相談、今詐欺とかいろいろ世の中大変な状況のこともよくメディアで報道されておりますけれども、相談の状況というのがもし分かりましたら、教えていただきたいと思えます。件数です。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 こちらのほう、決算書のほうにもありますが、93、94ページの下から2行目ぐらいに委託料というところで1万円の予算組んでございます。支出済額ゼロ円になっているのですが、こちらのほう委託料で中札内への相談については1件5,000円ということですので、2件分の予算を確保していたのですが、中札内への相談はなかったことから、こちらのほう執行の金額として出ていないところです。ただ、相談実績としましては、中札内のほうには行ってはいないのですけれども、商工労働の担当のほうには相談実績として1件ほど、今のこのご時世ですので、新型コロナの検査キットの送りつけ商法みたいなのがあって、その相談というのは1件受けているようには確認をしております。

以上でございます。

○議長 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、97ページ、款8土木費に入ります。

補足説明を求めます。

佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、土木費について補足説明させていただきます。

款8土木費、予算現額5億2,427万1,000円、支出済額5億1,484万1,714円、不用額は942万9,286円となっております。

項1土木管理費、目1土木総務費は、予算現額388万3,000円、支出済額376万7,851円で、

不用額は11万5,149円となっております。備考欄（1）、土木管理事務経費は、道路台帳管理と地籍管理等の経費で、支出済額は371万1,751円です。備考欄（2）、土木管理事務経費一（産業課分）は、各種団体に対する負担金で、支出済額5万6,100円です。

項2道路橋りょう費、目1道路維持費は、予算現額9,788万6,000円、支出済額9,047万723円で、不用額741万5,277円となっております。節10需用費の不用額は83万7,510円で、主な内容は公用車修繕費の執行残が生じたことによるものでございます。節12委託料の不用額は624万6,722円で、主な内容は除雪業務委託料の執行残が生じたことによるものでございます。備考欄（1）、道路維持補修経費は、道路の維持補修に要する経費で、支出済額2,016万339円です。備考欄（2）、除雪対策経費は、除雪対策に要する経費で、支出済額は6,371万384円です。

99ページ、100ページをお願いいたします。目2道路維持改良費は、予算現額3,460万6,000円、支出済額3,409万6,836円で、不用額は50万9,164円となっております。節10需用費の不用額は同額で、主な内容は街灯電気料、村道修繕費の執行残が生じたことによるものでございます。備考欄（1）、街路灯維持補修費は、街路灯管理に要する経費で、支出済額784万3,146円です。備考欄（2）、道路補修対策事業は、村道舗装補修及び区画線設置等に要する経費で、支出済額2,625万3,700円でございます。

目3道路新設改良費は、予算現額2億1,966万5,000円、支出済額2億1,965万5,786円で、不用額9,214円となっております。備考欄（1）、道路改良舗装事業一単独の節、委託料では、東5号と南14線の調査測量設計委託業務を実施しております。節14工事請負費では、道路整備工事費として南14線の改良と舗装工事、東5号局部改良工事を実施しております。村道舗装強化工事として、勢雄13号と38号を実施しております。市街地歩道改修工事として、緑町の3条線と2丁目線を実施しております。市街地道路改良工事費として、花園中通り局部改良工事を実施しております。

目4橋りょう維持改良費は、予算現額1億2,006万4,000円、支出済額1億2,006万3,150円、不用額は850円となっております。備考欄（1）、橋りょう整備事業の節12委託料では、橋梁補修調査測量設計委託業務を実施しております。節14工事請負費では、橋梁補修工事を実施しております。節18負担金補助及び交付金では、橋梁点検調査負担金事業を実施しております。

項3住宅費、目1住宅管理費は、予算現額1,971万1,000円、支出済額1,953万1,368円で、不用額は17万9,632円となっております。備考欄（1）、村営住宅委員会運営経費は、村営住宅運営委員5名の委員報酬、費用弁償で、支出済額は3万4,060円です。備考欄（2）、村営住宅等管理事務経費は、村営住宅等の管理に要する経費で、支出済額は246万7,210円でございます。101、102ページをお願いいたします。備考欄（3）、村営住宅等維持管理経費は、村営住宅等の維持管理に要する経費で、支出済額は1,225万6,098円でございます。備考欄（4）、村営住宅等改修事業一単独の節14工事請負費では、花園団地と上更別団地の集合煙突、共視聴設備、外壁防水の改修工事を実施しております。

目2民間住宅整備費は、予算現額1,885万6,000円、支出済額1,765万6,000円で、不用額は120万円となっております。節18負担金補助及び交付金の不用額も同額で、内容は民間住宅建設促進事業で取消しがあつたことによるものでございます。備考欄(1)、民間住宅建設促進事業は、個人住宅建設助成として20件に助成しております。支出済額は1,419万円です。備考欄(2)、住宅改修支援事業は、住宅リフォーム支援事業として14件に助成しております。支出済額は346万6,000円でございます。

目3住宅建設費は、事業終了により皆減でございます。

目4賃貸住宅建設促進費は、予算現額960万円、支出済額も同額で、不用額はございません。備考欄(1)、賃貸住宅建設促進事業は、1棟9戸に対し助成しております。

なお、土木費の事業内容は、別冊の令和3年度各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調の4ページと5ページの土木費の欄を御覧いただきたいと思ひます。道路現況調査につきましては、別冊の令和3年度各会計決算資料の12ページをご参照いただきたいと思ひます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 道路維持費の(3)の建設機械等、この部分の説明がちょっと抜けていたので、ここ補足説明をお願いします。100ページ、(3)。

○建設水道課長 失礼いたしました。99、100ページの(3)、建設機械等購入事業一単独で、17備品購入費におきまして小型ホイールローダー1台購入しております。金額は660万円でございます。

以上でございます。失礼しました。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 次に、101ページ、款9消防費に入ります。

補足説明を求めます。

小寺総務課参事。

○総務課参事 それでは、消防費について補足説明させていただきます。

款9消防費、項1消防費、目1消防費は、予算現額1億4,542万9,000円、支出済額1億4,542万8,378円で、不用額は622円となっております。備考欄(1)、とちち広域消防事務組合負担金一經常分は、とちち広域消防事務組合の共通経費、更別消防署の人件費及び消耗品費、燃料費、光熱水費など更別消防署の經常経費に係る負担金で、支出済額は1億4,434万1,000円です。(2)、消防庁舎維持管理経費は、消防庁舎の災害保険料で、支出済額は6万4,378円です。(3)、防火水槽改修事業は、防火水槽の止水弁等取替え工事費で、支出済額は102万3,000円です。

目2災害対策費は、予算現額302万6,000円、支出済額288万4,479円で、不用額は14万1,521円となっております。備考欄(1)、防災・国民保護事業は、防災行政無線保守点検委託料、

防災情報メールシステム運営委託料、防災行政無線戸別受信機購入等の費用で、支出済額は288万4,479円です。

103ページ、104ページをお開きください。目3非常備消防費は、予算現額983万円、支出済額は862万162円で、不用額は120万9,838円となっています。節8旅費の不用額ですけれども、54万2,540円につきましては消防団員費用弁償として水火災出動で3出動を計上しておりましたが、火災出動が1件でしたので、2出動分が執行残となっているものです。節10需用費の不用額59万879円につきましては、上更別消防会館、消防車両5台分の消耗品費及び修繕費が執行残となっているためです。備考欄(1)、更別消防団運営経費一經常分は、報酬、災害、訓練等の費用弁償、上更別消防会館の維持管理、非常備車両5台を運用するための経費、消防団及び消防団後援会の運営助成金等の経費で、支出済額は862万162円です。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、103ページ、款10教育費に入ります。

補足説明を求めます。

小林教育次長。

○教育次長 それでは、教育費について補足説明をさせていただきます。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、予算現額3,697万5,000円、支出済額3,540万17円、不用額157万4,983円です。節18負担金補助及び交付金の不用額156万8,463円は、主に更別農業高等学校教育振興会助成金で、路線バスの利用及び寮生の週末滞在経費が見込みより少なかったこと及び部活動上部大会へ生徒がリモートで参加し、旅費が不用になったことによるものです。備考欄(1)、教育委員会運営経費は、教育委員4名の報酬、費用弁償の経費で、支出済額は167万480円です。(2)、教育総務補助金等一經常分は、教育関係団体への負担金及び助成金で、支出済額は138万8,403円です。(3)、更別農業高校生確保等支援事業は、生徒募集経費支援、スクールバス、路線バス負担支援、各種資格取得支援、農業クラブ全国大会出場支援等から成る教育振興会助成金と同校の環境整備促進期成会への助成金で、支出済額は2,839万1,134円です。(4)、更別農業高校教育支援事業は、農業関係の各種活動、寮運営の支援などから成る教育振興会助成金で、コロナの影響により、当初計上していました海外実習事業助成金102万円を全額減額し、支出済額は395万円です。

目2事務局費は、予算現額1億1,767万1,000円、支出済額1億1,714万3,985円、不用額52万7,015円です。備考欄(1)、事務局一般事務経費は、事務補助員1名の報酬、手当、学校薬剤師謝礼、消耗品費、学校医、学校歯科医業務委託料などで、支出済額は459万2,931円です。105ページ、106ページをお開きください。備考欄(2)、職員等人件費は、教育長、

教育委員会事務局職員、幼稚園教諭、学校給食センター職員、計13名の給料、手当等の経費で、支出済額は1億663万22円です。(3)、指導主事共同設置事業—事業分は、中札内村との共同設置による指導主事に関わる経費です。令和2年度から中札内村を執務場所としておりまして、費用の2分の1を同村へ負担したものです。支出済額は592万1,032円です。

目3 こども夢推進費は、予算現額3万8,000円、支出済額3万6,948円、不用額1,052円です。備考欄(1)、こども夢基金事業は、小学生の武道全国大会出場への経費支援で、支出済額は3万6,706円です。(2)、こども夢基金積立金は、積立金の利子分で、支出済額は242円です。

項2 小学校費、目1 学校管理費は、予算現額7,346万7,000円、支出済額6,956万5,358円、翌年度繰越額191万3,000円、不用額198万8,642円です。節10 需用費の翌年度繰越額96万3,000円は、国の学校等における感染症対策等支援事業に関わるもので、不用額115万6,505円は主に燃料費で63万8,417円、校舎修繕費で16万8,629円、消耗品費で17万7,342円の執行残が生じたことによるものです。節13 使用料及び賃借料の翌年度繰越額95万円は、節10 需用費と同様です。備考欄(1)、小学校運営経費は、特別支援教育支援員4名の報酬、手当、消耗品費、OA機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、ICT運用管理及び支援員業務委託料、学校管理用備品購入費等で、支出済額は3,657万1,188円です。107ページ、108ページをお開きください。備考欄(2)、外国語指導推進事業—小学校は、5、6年生の外国語授業に当たるALTへの謝礼及び派遣元への活動サポート事業委託料で、支出済額は61万2,700円です。(3)、教職員福利厚生経費—小学校は、教職員の健康診断やメンタルヘルスサポートなどに関わる委託料で、支出済額は49万8,296円です。(4)、予防接種、衛生検査経費—小学校は、全児童の尿検査及び1年生の心臓検診に関わる委託料で、支出済額は6万8,579円です。(5)、学校施設維持管理経費—小学校は、小学校2校の燃料費、光熱水費、校舎修繕費、清掃業務委託料などで、支出済額は1,978万1,216円です。(6)、学校施設改修事業—小学校は、更別小学校の地下タンクライニング工事及び階段手すり増設工事、上更別小学校の屋外トイレ設置工事及びグラウンド照明増設工事に関わる経費で、支出済額は999万9,000円です。(7)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、緊急事態宣言発令により2校合同修学旅行の延期を余儀なくされまして、キャンセル料が発生したことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して保護者の負担軽減を図ったもので、支出済額は24万6,451円です。(8)、感染症対策学校教育活動継続支援事業—小学校は、前年度からの繰越事業で、感染予防対策、衛生用品等の購入費及び問題データベース、タブレットドリル使用料で、支出済額は178万7,928円です。

目2 教育振興費は、予算現額239万9,000円、支出済額232万7,090円、不用額7万1,910円です。備考欄(1)、教材備品購入経費—小学校は、更別小学校で書写カメラ、生物顕微鏡など、上更別小学校で電子黒板を購入したもので、支出済額は137万600円です。(2)、就学援助経費—小学校は、準要保護児童の就学扶助費及び特別支援教育に関わる就学奨励費で、支出済額は95万6,490円です。

項3 中学校費、目1 学校管理費は、予算現額3,240万円、支出済額2,978万4,953円、翌年度繰越額95万6,000円、不用額165万9,047円です。109ページ、110ページをお開きください。節10需用費の翌年度繰越額37万4,000円は、小学校費と同じく感染症対策等支援事業に関わるもので、不用額142万6,506円は主に燃料費で89万3,401円、校舎修繕費で14万9,503円、消耗品費で17万1,980円の執行残が生じたことによるものです。節13使用料及び賃借料の翌年度繰越額58万2,000円は、節10需用費と同様です。107ページ、108ページにお戻り願います。備考欄(1)、中学校運営経費は、特別支援教育支援員2名の報酬、手当、スクールカウンセラー謝礼、消耗品費、OA機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、ICT運用管理及び支援員業務委託料、学校管理用備品購入費等で、支出済額は1,951万6,182円です。109ページ、110ページをお開きください。備考欄(2)、教職員福利厚生経費—中学校の支出済額は27万4,296円、(3)、予防接種、衛生検査経費—中学校の支出済額は5万5,726円、(4)、学校施設維持管理経費—中学校の支出済額は907万9,829円で、いずれの内容も小学校費と同様です。(5)、感染症対策学校教育活動継続支援事業—中学校は、小学校費と同じく前年度からの繰越事業で、感染予防対策、衛生用品等の購入費、保健室の仕切りカーテン設置費、問題データベース、ドリル使用料で、支出済額は85万8,920円です。

目2 教育振興費は、予算現額155万8,000円、支出済額153万5,282円、不用額2万2,718円です。備考欄(1)、教材備品購入経費—中学校は、真空計、体操用マット、液晶テレビなどを購入したもので、支出済額は45万3,200円です。(2)、就学援助経費—中学校は、準要保護生徒の就学扶助費及び特別支援教育に関わる就学奨励費で、支出済額は108万2,082円です。

項4 幼稚園費、目1 幼稚園管理費は、予算現額5,556万9,000円、支出済額5,468万4,343円、不用額88万4,657円です。備考欄(1)、子育て応援施策推進事業経費は、国の副食費無償化の対象とはならない3歳児から5歳児までの幼稚園及び認定こども園の副食費の無償化に関わる経費で、支出済額は148万1,338円です。111ページ、112ページをお開きください。備考欄(2)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために必要な消毒液、ハンドソープ、体温計などの購入経費で、支出済額は59万9,602円です。(3)、幼稚園運営経費は、幼稚園業務に関わるパートタイム会計年度任用職員の報酬及び期末手当、消耗品費、預かり保育、一時保育料の利用助成などで、支出済額は1,280万2,151円です。(4)、幼稚園舎維持管理経費は、園舎の燃料費、光熱水費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は544万8,851円です。(5)、認定こども園運営経費は、認定こども園業務に関わるパートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、消耗品費、インターネット利用料などで、支出済額は2,407万542円です。(6)、認定こども園園舎維持管理経費は、園舎の燃料費、光熱水費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は334万2,380円です。113ページ、114ページをお開きください。備考欄(7)、フルタイム会計年度任用職員給与等は、幼稚園のフルタイム会計年度任用職員1名の給料、職員手当等で、支出済額は693万9,479円です。

項5 社会教育費、目1 社会教育総務費は、予算現額2,864万円、支出済額2,777万3,933円、不用額86万6,067円です。節18負担金補助及び交付金の不用額78万3,453円は、主に青年団体、末広学級、文化協会、太鼓保存会への活動助成で、いずれも新型コロナの影響に伴う活動縮小でそれぞれ10万円から15万円の執行残が生じたものです。備考欄(1)、社会教育委員会運営経費は、社会教育委員7名の報酬、費用弁償などで、支出済額は45万2,240円です。(2)、生涯学習推進事務経費は、社会教育指導員1名の報酬、手当、関連団体への負担金等で、支出済額は266万9,040円です。(3)、青少年教育推進経費は、青少年劇場公演委託料、プログラミング体験教室事業の委託料、地域子ども会への育成助成などで、支出済額は184万7,001円です。(4)、成人教育推進経費は、家庭教育学級主事、副主事への謝礼、各種講座開催に伴う講師謝礼、家庭教育学級活動助成金等で、支出済額は44万6,162円です。115ページ、116ページをお開きください。備考欄(5)、高齢者教育推進経費は、末広学級活動に関わる助成金などで、支出済額は63万7,356円です。(6)、文化推進経費は、総合誌さらべつの印刷製本費、ヤチカンバ保存調査委託料、文化協会への助成金が主なもので、支出済額は730万1,157円です。(7)、図書室運営経費は、図書管理業務員2名の報酬、手当、図書購入費などで、支出済額は706万3,076円です。(8)、国際交流事業推進経費は、国際交流員の報酬、自動車、住宅借り上げ料などの経費で、支出済額は323万4,556円です。当初予算で計上しておりました中学生海外研修事業に関わる引率経費及び参加助成金、計699万6,000円は、事業の中止により全額を減額補正しております。(9)、文化賞等式典経費は、文化賞、スポーツ賞等表彰式及び成人式開催に関わる経費で、支出済額は23万4,017円です。(10)、コミュニティ・スクール推進事業は、コーディネーター1名の報酬、手当、学校運営協議会への助成金などで、支出済額は298万2,378円です。117ページ、118ページをお開きください。備考欄(11)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、図書消毒器を購入したもので、支出済額は90万6,950円です。

目2 社会教育施設費は、予算現額1,349万7,000円、支出済額1,314万2,467円、不用額35万4,533円です。備考欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、清掃業務委託料など改善センターの維持管理に要する経費です。

項6 保健体育費、目1 保健体育総務費は、予算現額267万8,000円、支出済額237万8,500円、不用額29万9,500円です。備考欄(1)、スポーツ推進委員会運営経費は、スポーツ推進委員5名の報酬、費用弁償などで、支出済額は24万4,920円です。(2)、スポーツ振興経費は、スポーツ講座の講師、学校開放事業の主事などへの謝礼、スポーツ少年団、体育連盟の活動助成などで、支出済額は213万3,580円です。

目2 体育施設費は、予算現額5,326万1,000円、支出済額5,279万9,744円、不用額46万1,256円です。備考欄(1)、柔剣道場維持管理経費の支出済額は199万9,542円。119ページ、120ページをお開きください。備考欄(2)、運動広場維持管理経費は、更別及び上更別運動広場の管理に関わる経費で、支出済額617万1,212円。(3)、農村公園維持管理経費は、噴水

及び木製遊具の修繕があり、支出済額298万8,788円。(4)、地区体育館維持管理経費は、勢雄地区体育館に関わる経費で、支出済額23万7,328円。(5)、コミュニティプール維持管理経費は、腐食した鋼製建具の取替え、拡声設備等の修繕等を行い、支出済額1,731万5,749円。(6)、トレーニングセンター維持管理経費の支出済額は1,167万911円。121ページ、122ページをお開きください。備考欄(7)、トレーニングセンター改修事業は、アリーナ暖房パネル配管の水漏れにより戻った床板の張り替え工事及び移動式バスケットゴールの購入費で、支出済額987万8,000円。(8)、村民スケートリンク造成管理経費の支出済額は253万8,214円です。

目3 学校給食費は、予算現額2,869万9,000円、支出済額2,771万4,561円、不用額98万4,439円です。備考欄(1)、学校給食センター運営委員会運営経費は、委員の報酬、費用弁償で、支出済額は8万8,580円です。(2)、学校給食センター運営経費は、事務、配送員及び給食調理員の報酬、手当、消耗品費、衛生保持に関わる検査手数料、給食管理、栄養計算ソフト入替えに関わるソフト購入費などで、支出済額は1,726万5,868円です。(3)、学校給食センター維持管理経費は、施設維持に関わる燃料費、光熱水費、備品修繕費、警備、清掃業務委託料などで、支出済額は620万719円です。123ページ、124ページをお開きください。備考欄(4)、ふるさと給食助成事業は、地産地消や季節、行事給食の取組に関わる助成金で、支出済額は150万円です。(5)、保護者負担軽減事業は、子育て世帯に係る給食費の負担軽減を目的として、世帯で2人目の児童生徒は半額、3人目以降は給食費の全額を助成する制度で、支出済額は265万9,394円です。

項7 教育諸費、目1 研究奨励費は、予算現額325万1,262円、支出済額225万177円、不用額100万1,085円です。節18負担金補助及び交付金の不用額100万196円は、主に学校教育推進協議会及び教育研究所の助成金で、新型コロナウイルスの影響に伴い事業縮小がありましたので、その執行残が生じたものです。備考欄(1)、教育奨励事業経費は、村内文集や更別の教育など印刷製本費になります。支出済額は65万373円です。(2)、研究奨励事業補助金等は、学校教育推進協議会、教育研究所などへの助成金で、支出済額は159万9,804円です。

目2 学芸奨励費は、予算現額326万6,738円、支出済額321万2,485円、不用額5万4,253円です。備考欄(1)、児童、生徒記念経費は、小中学生への卒業記念品に関わる経費で、支出済額は13万5,850円です。(2)、教育奨励賞事業経費は、教育奨励賞に関わるメダル等の経費で、支出済額は15万3,340円です。(3)、学校スケートリンク造成管理経費は、各小学校造成運営協議会への助成金及び散水業務委託料で、支出済額は77万227円です。(4)、各種文化・スポーツ大会派遣事業は、中学生の水泳、ソフトテニス、卓球、スピードスケート競技に関わる北海道大会及び全国中学校スケート大会への派遣支援で、支出済額は178万738円です。(5)、学芸奨励事業経費は、中体連各種競技大会に係る助成金で、支出済額は30万4,000円です。(6)、園児記念経費は、幼稚園、認定こども園の卒園記念品及び祝い菓子代で、支出済額は6万8,330円です。

目3財産管理費は、予算現額134万3,000円、支出済額130万6,980円、不用額3万6,020円です。備考欄(1)、教員住宅維持管理経費は、教員住宅の修繕費、外灯電気料などの経費です。

以上で教育費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 107ページ、108ページ、中学校費の中の備考欄(1)番の一番下にあります中学校運営費の中で特別支援員の関係で、多分計画上は2名という計画で予算立てしたと思うのですが、実績的に報酬として250万程度ということなので、2名の確保並びに支援体制の実績についてちょっと説明をいただきたいと思います。

加えて、109ページ、110ページ、備考欄にございます報償費の中でスクールカウンセラーの関係の決算が載っておりますけれども、当初計画としては170万ほどの計画を練っていた中で、実績が93万円ということですので、それらの内容についても多少詳しくご説明をいただきたいと思います。

○議長 長 小林教育次長。

○教育次長 中学校運営経費の特別支援教育支援員ですが、当初予算では430万ほど計上しておりましたが、決算としては250万ほどとなっております。令和3年度は、6月までは2名いたのですが、そのうち1名がご本人の事情によりまして辞められたというような状況になっております。その後募集のほうは継続して行っていたのですが、人が見つからずに、7月以降は3月まで1名という形で進んできております。今年度につきましては、雇用形態は違うのですが、月額1名、時間額1名ということで2名を確保して進めております。

続きまして、スクールカウンセラーでございます。当初予算では165万ほど計上しておりました。決算としては90万弱という形です。その理由といいますか、内容としましては、コロナで活動回数が減ってしまったという部分は若干ございます。それと、道費の負担が増えたことで村費の負担時間が減ったという部分もございます。具体的な数字なのですが、当初予算では80回分の6時間、480時間分を計上しておりました。このうち道費分については、12回掛ける6時間分、72時間分が内数ということで道費分ということで捉えてございました。実績としましては65回分、それと65回分の4.3時間弱、合計で276時間45分の勤務となっております。そのうち道費分につきましては19回分、時間が平均なので細かいのですが、4.105時間分ということで、合計で78時間分、道費のほうで負担がされております。当初予算からは数字的には減っているのですが、こちらについては何回もご質問いただいております。単独で雇用できれば、雇えばいいのですが、なかなか人材というのも限られておりまして、前にも申し上げましたが、複数校を兼任されている方でございます。その中でできる限り来て対応していただいているところなのですが、なかなか難しい部分もございます。今後でもできる限り児童生徒ご本人、保護者の皆様のご期待

に与えられるような配置体制求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 人材確保という部分で苦慮しているということで、大変ご苦労いただいていると思うのですが、遑って特別支援員の関係の令和3年の今説明をいただきました。基本的には計画的には2名必要だということの配置の計画ということで、残念ながら6月末で1名が退職された、辞められたということで、その後の補充も利かずということでございますけれども、諸要因があると思うのですが、私が心配しているのは、特別支援という部分の支援という事柄が非常に引かかるというか、重要なポイントを占めているのではないかと思います、令和3年度における1名になっての弊害が発生しているのではないかと勝手の心配もあるのです。その点十分特別支援という対策の中で実行できたかどうか、その内容だけちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

また、スクールカウンセラーについては、コロナの関係でということで、どれだけ休みの時期があったのか分かりませんが、確かに前回以前も含めて単独でのスクールカウンセラーの確保はかなり厳しいという回答をいただいておりますので、必要に応じてという分の設置もこれは念頭に置きながら進めなければならないということもありますけれども、十分それで足り得るのか、こういう体制の中でも十分機能が果たせるのかという部分も含めてご説明いただければありがたいと思っております。

○議長 長 小林教育次長。

○教育次長 まず、特別支援教育支援員のほうなのですが、予算上は2名通年でということで計上しておりましたので、そのうち1名が9か月いなかったということはもちろん影響のほうはあると考えてございます。不足分につきましては、もう一人の支援員なり周りの教職員の方にカバーしていただいて、何とか授業のほうを進めていただいたものと考えてございます。

スクールカウンセラーのほうなのですが、おっしゃるとおり、単独で配置できれば本当にいいなと思っておりますが、現状ではなかなか厳しいという状況です。この時間数で期待に与えられているのかどうかというのは、なかなかはっきりとこうですとは言えないのですが、対応可能な時間の中でできる限りの相談支援体制を取っていただくしかないのかなと考えてございます。教育委員会としましては、ここはスクールカウンセラー、学習指導員につきましては本当に必要だと考えておりますので、この後も確保に向けて最大限努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 これ本当に教育委員会さんに頑張ってもらうしか、もう仕方ないので、必要なものについては必要な対策絶対打たなければ対策になりませんので、その点は今

長からの説明あったように、どういう形でいくかという部分も十分考慮しながら進めるといふことをございますけれども、大事な生徒、児童でございますので、まして中学校は一番教育の行き届いた中の最終の義務教育という形になりますので、その点は抜かりなくきちっと指導体制ができるという体制づくりだけはしていただきたい。その部分だけは、はっきりとやるということば意思確認をいただきたいというふうば思っています。よろしくお願ひします。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 ただいまご指摘いただきまして、私どもも特別支援教育支援員、そしてスクールカウンセラーの存在というのは非常に重要な職員だというふうば思っております。その部分で人材が欠けたりしますと当然子どもたちに大きな影響が出ますので、教育委員会全力挙げて、この辺については確保できるようにこれからも頑張っていくたいと思います。よろしくお願ひします。

○議 長 ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 この際、3時50分まで休憩いたします。

午後 3時38分 休憩

午後 3時50分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、123ページ、款11災害復旧費から127ページ、款14予備費までの補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 災害復旧費について補足説明を申し上げます。

125ページ、126ページをお開きください。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費は、予算現額219万1,000円、支出済額110万2,200円で、不用額は108万8,800円となっています。令和3年12月1日に発生した暴風被害に伴う風倒木伐採業務委託料を支出しております。

目2林業施設災害復旧費は、予算現額110万円、支出済額63万8,000円で、不用額は46万2,000円となっています。令和3年12月1日に発生した暴風被害に伴う森林災害復旧事業委託料を支出しております。

項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、予算現額185万9,000円、支出済額75万9,000円で、不用額は110万円となっています。令和3年12月1日に発生した暴風被害に伴う風倒木伐採業務委託料を支出しております。

項3その他公共施設災害復旧費、目1公共用施設災害復旧費は、予算現額1,235万8,000円、支出済額1,235万7,400円で、不用額は600円となっています。車両センター、消防庁舎、

老人保健福祉センター等、令和3年12月1日に発生した暴風により被害を受けた公共施設の改修工事費を支出しています。

次に、公債費について補足説明を申し上げます。款12項1公債費、目1元金は、予算現額8億140万6,000円、支出済額8億139万1,489円で、不用額は1万4,511円となっています。支出済額のうち1億1,979万170円は、繰上償還に係るものです。

目2利子は、予算現額471万1,000円、支出済額469万3,576円で、不用額は1万7,424円となっています。備考欄(1)、一時借入金利子の支出済額は1,339円、(2)、長期債償還利子の支出済額は469万2,237円です。

次に、諸支出金について補足説明を申し上げます。款13諸支出金、項1基金繰出金、目1土地開発基金繰出金は、予算現額5,000円、支出済額4,149円で、不用額は851円となっています。土地開発基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出したものでございます。

127ページ、128ページをお開きください。項2目1過年度過誤納還付金は、予算現額、支出済額ともに362万2,042円で、不用額はございません。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還117万5,000円、母子保健衛生費国庫補助金返還84万6,000円、障害者自立支援給付費国庫負担金返還53万6,756円等を支出しております。

次に、予備費について補足説明を申し上げます。款14項1目1予備費は、乳幼児健診及び1歳6か月健診に係る医師診察委託料の予算不足のため、款4衛生費、項1保健衛生費、目5保健推進費に79万5,660円、畑地かんがい給水栓施設の故障に係る修繕費の予算不足のため、款6農林水産業費、項1農業費、目3農地費に17万1,000円、令和2年度母子保健衛生費国庫補助金額確定の誤りに伴う過年度過誤納還付金追加のため、款13諸支出金、項2過年度過誤納還付金、目1過年度過誤納還付金に4,042円を充用し、残額の302万9,298円が不用額となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 これで一般会計歳出決算を終わります。

次に、一般会計歳入決算について歳出と同じように進めます。

7ページ、款1村税に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、歳入の補足説明をさせていただきます。併せて令和3年度各会計決算資料3ページをご参照いただきたいと思います。

款1村税、項1村民税、目1個人は、予算現額2億1,719万1,000円、収入済額は2億1,740万9,121円です。節1現年課税分の収入済額は2億1,711万4,557円で、収納率は100%、節2滞納繰越分の収入済額は29万4,564円、収入未済額は6件で129万7,852円、収納率は

18. 50%となっています。

目2法人は、予算現額2,520万1,000円、収入済額は2,865万2,200円です。節1現年課税分は、83法人の申告納付分で、収納率は100%となっております。

項2目1固定資産税は、予算現額3億1,992万6,000円、収入済額は3億3,294万3,266円です。節1現年課税分の収入済額は3億3,286万2,266円で、収納率は100%となっています。節2滞納繰越分の収入済額は8万1,000円、収入未済額は2件で427万9,400円、収納率は1.86%となっています。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、予算現額37万1,000円、収入済額は37万1,200円です。村内に有する国及び道の保有資産に係る固定資産税相当分を交付金として収納しています。国有林562.98ヘクタールと更別農業高等学校の資産分となっております。

項3軽自動車税、目1軽自動車税種別割は、予算現額1,299万6,000円、収入済額は1,299万6,300円で、収納率100%です。

目2軽自動車税環境性能割は、予算現額46万6,000円、収入済額は51万4,700円で、収納率100%です。

項4目1たばこ税は、予算現額2,264万5,000円、収入済額は2,263万2,071円で、収納率は100%となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、7ページ、款2地方譲与税から11ページ、款9地方特例交付金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款2地方譲与税、項1目1地方揮発油譲与税は、予算現額3,145万2,000円、収入済額は3,647万5,000円です。地方揮発油譲与税法第3条の規定に基づき、その収入相当額の100分の42を市町村の道路延長、道路面積により案分し、交付されているものとございます。

9ページ、10ページをお開きください。項2目1自動車重量譲与税は、予算現額9,153万9,000円、収入済額は1億428万7,000円です。自動車重量税法第1条の税収入額の3分の1相当額を市町村の道路延長、道路面積により案分し、交付されるものとございます。車検時等に納入する自動車重量税が原資となっております。

項3目1地方道路譲与税は、予算現額1,000円に対し、収入はありませんでした。

項4目1森林環境譲与税は、予算現額359万8,000円、収入済額は359万7,000円です。私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による基準で案分して譲与されるものとございます。

款3項1目2利子割交付金は、予算現額40万円、収入済額は40万5,000円です。預貯金に対する利子税20%のうち5%相当額から都道府県間の調整を行い、5分の3に相当する額を都道府県内の市町村に交付されるものでございます。

款4項1目1配当割交付金は、予算現額95万円、収入済額は212万4,000円です。地方財政対策として、一定の上場株式等配当に対し5%が道民税として納付され、5分の3相当額が市町村に配当割として交付されるものでございます。

款5項1目1株式等譲渡所得割交付金は、予算現額80万3,000円、収入済額は261万9,000円でございます。上場株式等の譲渡益に対し5%が道民税として納付され、5分の3相当額が市町村に交付されるものでございます。

款6項1目1法人事業税交付金は、予算現額555万4,000円、収入済額は798万4,000円です。法人が事業を行うに当たって利用している公共サービスや公共施設について、その経費の一部を負担する目的で課税される法人事業税の7.7%が都道府県から市町村に交付されるものでございます。

款7項1目1地方消費税交付金は、予算現額7,960万6,000円、収入済額は予算現額と同額でございます。都道府県間で精算した後の地方消費税の2分の1が市町村の人口、事業所等の従業員数により案分して交付されるもので、社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

11ページ、12ページをお開きください。款8項1目1環境性能割交付金は、予算現額906万8,000円、収入済額は982万3,000円です。自動車税環境性能割の課税主体である北海道が税込から徴収に要する経費に相当する額を控除した額の100分の47を市町村道の延長、面積等に応じて市町村に交付するものでございます。

款9項1目1地方特例交付金は、予算現額519万4,000円、収入済額は予算現額と同額でございます。個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収及び自動車税、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するために交付されるものでございます。

項2目1新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、予算現額2,035万9,000円、収入済額は2,038万6,000円です。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置に伴う減収を補填するために交付されるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、11ページ、款10地方交付税から款11交通安全対策特別交付金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款10項1目1地方交付税は、予算現額21億9,209万8,000円、収入済額は22億8,584万7,000円です。普通交付税は、基準財政需要額が27億9,641万6,000円、基準財政収入額が7億5,431万8,000円で、差引き20億4,209万8,000円を収入しております。特別交付税は、緊急の財政需要に対する財源不足額に見合いの額として算定、交付されるもので、2億4,374万9,000円を収入しております。

款11項1目1交通安全対策特別交付金は、予算現額74万円、収入済額は74万9,000円です。交通違反の反則金による収入額から郵便取扱手数料等の経費を控除し、その3分の1が市町村に交付されるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 次に、11ページ、款12分担金及び負担金から13ページ、款13使用料及び手数料に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款12分担金及び負担金、項1分担金、目1農林水産業費分担金は、予算現額7,417万5,000円、収入済額は7,403万5,662円です。札内川地区かんがい施設維持管理分担金、道営畑総担い手育成型事業更別第2地区分担金、同事業更別第3地区分担金の収入でございませう。

13ページ、14ページをお開きください。項2負担金、目1民生費負担金は、予算現額1,438万1,000円、収入済額は14,34万2,320円です。学童保育所入所者費用徴収金、保育所入所者費用徴収金の収入でございませう。収入未済額3万4,400円の内容は、保育所入所者費用徴収金で、引き続き収納に努めているところでございませう。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、予算現額1,311万7,000円、収入済額は1,301万4,830円でございます。定住化促進住宅使用料、更別憩の家、老人保健福祉センター、ふるさと館等各種施設使用料及び村有地使用料の収入でございます。

15ページ、16ページをお開きください。目2民生使用料は、予算現額1,415万9,000円、収入済額は1,422万6,913円です。福祉の里総合センター給食部門利用料及び生活支援ハウス居室利用料の収入でございます。

目3衛生使用料は、予算現額18万円、収入済額は18万2,200円です。火葬場及び墓地使用料の収入でございます。

目4農林水産使用料は、予算現額500万3,000円、収入済額は500万3,700円で、牧場入牧使用料の収入でございます。

目5土木使用料は、予算現額8,095万2,000円、収入済額は8,085万6,858円です。道路占用使用料、公営住宅、特定公共賃貸住宅等の使用料が主なものでございませう。収入未済額

217万7,012円の内容は、過年度分7件に係る公営住宅使用料212万1,012円及び特定公共賃貸住宅等使用料5万6,000円で、収納率は97.2%となっております。8月末日現在で4万3,708円が収納され、213万3,304円が収入未済額となっております、引き続き収納に努めているところでございます。

目6教育使用料は、予算現額286万8,000円、収入済額は275万2,750円です。幼稚園、認定こども園の保育料、延長保育料、特別保育料、一時保育料の収入でございます。

17ページ、18ページをお開きください。項2手数料、目1総務手数料は、予算現額148万1,000円、収入済額は144万2,150円です。戸籍住民票等手数料、自動車臨時運行許可手数料の収入でございます。

目2衛生手数料は、予算現額1,138万7,000円、収入済額は1,127万6,740円です。一般廃棄物処理手数料、し尿処理手数料等の収入でございます。

目3農林水産手数料は、予算現額7万9,000円、収入済額は8万4,200円です。農業経営基盤強化促進事業嘱託登記手数料等の収入でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、17ページ、款14国庫支出金から21ページ、款15道支出金に入ります。補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、予算現額7,826万4,000円、収入済額は7,845万9,419円です。児童手当負担金、障害者介護給付費等負担金などの収入でございます。

目2衛生費国庫負担金は、予算現額1,502万5,000円、収入済額は1,553万4,068円です。新型コロナウイルスワクチン接種対策事業負担金の収入でございます。

19ページ、20ページをお開きください。項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、予算現額3億1,584万7,000円、収入済額は3億1,239万7,495円です。社会保障・税番号制度システム整備補助金、地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、情報通信技術利活用事業費補助金の収入でございます。収入未済額272万8,000円は、社会保障・税番号制度システム整備補助金で繰越明許費、戸籍住民基本台帳整備事業の未収入特定財源となっております。

目2民生費国庫補助金は、予算現額1億4,532万8,000円、収入済額は1億4,141万4,630円です。臨時特別給付金給付事業費補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、子どものための教育・保育給付費交付金等の収入でございます。収入未済額650万円は、臨時特別給付金給付事業費補助金で繰越明許費、臨時特別給付金給付事業の未収入特定財源となっております。

目3衛生費国庫補助金は、予算現額932万2,000円、収入済額は931万1,000円で、母子保健医療対策総合支援事業補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が主なものでございます。

目4土木費国庫補助金は、予算現額3,186万円、収入済額は3,171万4,000円で、社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス補助金の収入でございます。

21ページ、22ページをお開きください。目5教育費国庫補助金は、予算現額393万5,000円、収入済額は257万4,000円です。ICT整備事業補助金、学校保健特別対策事業費補助金などの収入でございます。収入未済額135万円のうち、90万円は小学校費補助金、学校保健特別対策事業費補助金、45万円は中学校費補助金、学校保健特別対策事業費補助金で、いずれも繰越明許費、新型コロナウイルス感染症対策事業の未収入特定財源となっております。

目6農林水産業費国庫補助金は、予算現額4,225万2,000円、収入済額は4,225万3,441円です。農業経営高度化支援事業更別第2地区及び第3地区の補助金でございます。

項3委託金、目1総務費委託金は、予算現額19万1,000円、収入済額は予算現額と同額です。自衛官募集事務委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金の収入でございます。

目2民生費委託金は、予算現額145万3,000円、収入済額は153万9,645円です。国民年金事務委託金が主なものでございます。

款15道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金は、予算現額4,749万6,000円、収入済額は4,755万5,580円です。児童手当負担金、障害者介護給付費等負担金、保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金などの収入でございます。

23ページ、24ページをお開きください。目2衛生費道負担金は、10万2,000円の予算現額に対し、収入はありませんでした。

項2道補助金、目1総務費道補助金は、予算現額1,323万2,000円、収入済額は1,297万4,085円です。森林環境保全整備事業補助金、地域づくり総合交付金等の収入でございます。

目2民生費道補助金は、予算現額4,355万6,000円、収入済額は4,318万7,413円です。重度心身障害者医療費助成事業補助金、権利擁護人材育成事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、多子世帯保育料軽減支援事業費補助金、子どものための教育・保育給付費交付金などの収入でございます。

目3衛生費道補助金は、予算現額173万1,000円、収入済額は197万1,947円です。乳幼児医療費補助金、妊産婦安心出産支援事業費補助金などの収入でございます。

25ページ、26ページをお開きください。目4農林水産業費道補助金は、予算現額2億5,358万5,000円、収入済額は2億5,358万4,386円です。農業委員会交付金、環境保全型農業直接支払交付金、多面的機能支払事業補助金、農地利用最適化交付金、畑作構造転換事業補助金、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金などの収入でございます。

目5教育費道補助金は、予算現額30万円、収入済額は29万9,000円です。教育支援体制整備事業費交付金の収入でございます。

目6 商工費道補助金は、予算現額349万2,000円、収入済額は349万2,481円です。プレミアム付商品券発行支援事業費補助金の収入でございます。

項3 委託金、目1 総務費委託金は、予算現額1,017万円、収入済額は1,016万6,283円です。道民税徴収委託金、衆議院議員選挙委託金が主なものでございます。

27ページ、28ページをお開きください。目2 衛生費委託金は、予算現額がございません。

目3 農林水産業費委託金は、予算現額157万9,000円、収入済額は157万8,114円です。道営農業農村整備事業監督等補助業務委託金、有害鳥獣駆除業務委託金等の収入でございます。

目4 商工費委託金は、予算現額569万3,000円、収入済額は569万3,205円です。駐車公園管理委託金が主なものでございます。

目5 土木費委託金は、予算現額9万5,000円、収入済額は16万1,074円です。建物調査委託金、樋門樋管操作業務委託金等の収入でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 次に、27ページ、款16財産収入から31ページ、款19繰越金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款16財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入は、予算現額537万9,000円、収入済額は553万7,603円です。駐在所、北電送電線敷地などの村有地貸付収入、職員住宅、教員住宅の貸付収入が主なものでございます。

目2 利子及び配当金は、予算現額52万4,000円、収入済額は50万8,703円です。29ページ、30ページをお開きください。土地開発基金など13の基金の預金利子及び出資配当金の収入です。なお、詳細につきましては、令和3年度基金管理運用状況調をご参照いただきたいと思います。

項2 財産売払収入、目1 不動産売払収入は、予算現額6,519万7,000円、収入済額は6,519万8,111円です。村有地売払い、宅地分譲地売払い、立木売払い、村有建物売払いの収入でございます。

目2 物品売払収入は、予算現額419万5,000円、収入済額は419万7,223円です。不用物品の売払いによる収入でございます。

款17項1 目1 寄附金は、予算現額5,320万5,000円、収入済額は5,214万6,000円です。寄附金及びまち・ひと・しごと創生寄附金の収入でございます。

31ページ、32ページをお開きください。款18繰入金、項1 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金は、予算現額1億1,744万1,000円、収入済額は予算現額と同額です。財源不足を補うために繰り入れたものでございます。

目2ふるさと創生事業基金繰入金は、予算現額1,409万2,000円、収入済額は1,394万8,000円です。ふるさと創生事業助成金の財源として繰り入れたものでございます。

目3協働のまちづくり基金繰入金は、予算現額161万7,000円、収入済額は161万6,558円です。協働活動交付金、協働事業助成金の財源として繰り入れたものでございます。

目4村有林野基金繰入金は、予算現額がございません。

目5農業振興基金繰入金は、予算現額208万5,000円、収入済額は208万4,490円です。新規就農者支援事業、農業振興補助金と畜産クラスター事業の財源として繰り入れたものでございます。

目6福祉基金繰入金は、予算現額1万3,000円、収入済額は1万2,531円です。高齢者在宅福祉サービス事業の財源として繰り入れたものでございます。

目7こども夢基金繰入金は、予算現額3万6,000円、収入済額は3万6,706円です。こども夢基金事業助成金の財源として繰り入れたものでございます。

目8公共施設等整備基金繰入金は、予算現額2,000万円、収入済額は予算現額と同額です。歯科診療所改修事業、ふるさと館改修事業、村営住宅等改修事業、小学校施設改修事業の財源として繰り入れたものでございます。

目9寄附金管理基金繰入金は、予算現額2,113万7,000円、収入済額は2,113万7,175円です。前年度においていただいた寄附金と預金利子を全額繰り入れ、寄附者が指定する事業の財源としたものでございます。

目10まち・ひと・しごと創生基金繰入金は、予算現額300万円、収入済額は予算現額と同額です。人材育成事業の財源として繰り入れたものでございます。

款19項1目1繰越金は、予算現額1億2,738万9,000円、収入済額は1億2,738万9,439円です。前年度繰越金で1億2,707万4,439円、繰越明許費の一般財源として31万5,000円を収入しております。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 次に、同じく31ページ、款20諸収入から37ページ、款21村債に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款20諸収入、項1延滞金・加算金及び過料、目1延滞金は、2万円の予算現額に対し、収入はありませんでした。

項2目1預金利子は、予算現額1万円、収入済額は8,239円です。歳計現金の預金利子収入です。

項3貸付金元利収入、目1中小企業近代化資金預託金元利収入は、予算現額5,000万円、収入済額は5,000万496円です。

目2ふるさと融資貸付金元金収入は、予算現額1,620万円、収入済額は予算現額と同額でございます。

項4受託事業収入、目1民生費受託事業収入は、4,000円の予算現額に対し、収入はありませんでした。

目2衛生費受託事業収入は、予算現額187万5,000円、収入済額は160万8,996円です。後期高齢者医療広域連合受託事業に係る収入です。

項5雑入、目1滞納処分費は、予算現額1,000円に対し、収入はありませんでした。

目2弁償金は、予算現額27万6,000円、収入済額は300円です。軽自動車税課税標識紛失に係る弁償金の収入です。収入未済額27万500円の内容は、畑地かんがい施設弁償金で、納入義務者の破産により、未収入となったものでございます。

目3違約金及び延納利息は、予算現額14万9,000円、収入済額は14万8,550円です。分譲地買戻しに係る違約金等の収入です。

目4納付金は、予算現額571万5,000円、収入済額は567万6,050円です。雇用保険料納付金、派遣職員給与等納付金の収入です。

35ページ、36ページをお開きください。目5雑入は、予算現額1,935万8,000円、収入済額は1,907万4,357円です。農業者年金業務委託金、建物災害共済金、北海道市町村振興協会市町村交付金、スポーツ振興宝くじ助成金、経営継承・発展等支援事業補助金等の収入です。

37ページ、38ページをお開きください。目6過年度収入は、予算現額67万2,000円、収入済額は67万3,136円です。多面的機能支払交付金超過交付、低所得者保険料軽減負担金交付額確定に伴う過年度収入等です。

款21項1村債、目1辺地対策事業債は、予算現額2億9,980万円、収入済額は予算現額と同額です。橋梁改修事業、村道整備事業、どんぐり公園遊具更新事業の財源として借り入れたものでございます。

目2過疎対策事業債は、予算現額2億5,060万円、収入済額は1億4,790万円です。39ページ、40ページをお開きください。橋梁改修事業、村道整備事業、歯科診療所医療機器等整備事業などのハード分、更別農業高校生徒確保等支援事業、子ども医療費無料化事業、高度無線環境整備推進助成金事業などのソフト分として借り入れたものでございます。

目3臨時財政対策債は、予算現額1億1,104万8,000円、収入済額は予算現額と同額です。地方交付税の原資が不足した場合に地方財政法第5条の特例として起債が認められているものでございます。

目4災害復旧事業債は、予算現額800万円、収入済額は予算現額と同額です。令和3年12月1日に発生した暴風により被害を受けた公共施設の改修工事費の財源として借り入れたものでございます。

目5一般単独事業債は、予算現額140万円、収入済額は予算現額と同額です。排水路緊急浚渫推進事業の財源として借り入れたものでございます。

目6減収補填債は、予算現額1,025万9,000円、収入済額は999万円です。新型コロナウイルス感染症の影響により、村民税法人税割の減収分として起債が認められているものでございます。

なお、辺地対策事業債は、元利償還金の80%、過疎対策事業債は元利償還金の70%、目3の臨時財政対策債は元利償還金相当額全額、災害復旧事業債は元利償還金の50%、一般単独事業債は元利償還金の70%、減収補填債は元利償還金の75%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっております。

129ページをお開きください。実質収支に関する調書についてご説明を申し上げます。1、歳入総額55億1,366万7,110円、2、歳出総額53億202万6,014円、3、歳入歳出差引額2億1,164万1,096円、4、翌年度へ繰越すべき財源、(2)、繰越明許費繰越額153万8,000円、5、実質収支額は2億1,010万3,096円となりました。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで一般会計歳入決算を終わります。

◎延会の議決

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議は、これにて延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議 長 本日は、これをもって延会いたします。

(午後 4時35分延会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4年 9月14日

更別村議会議長

同 議員

同 議員